

平成23年第1回定例会 壱岐市議会会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成23年2月28日 午前10時00分開会、開議

日程第1	会議録署名議員の指名		18番 市山 繁 19番 小金丸益明
日程第2	会期の決定		19日間 決定
日程第3	諸般の報告		議長 報告
日程第4	施政方針の説明		市長 説明
日程第5	承認第1号	損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	総務課長 説明
日程第6	承認第2号	損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	総務課長 説明
日程第7	議案第5号	壱岐市行政組織の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	総務課長 説明
日程第8	議案第6号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	総務課長 説明
日程第9	議案第7号	壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	総務課長 説明
日程第10	議案第8号	壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について	総務課長 説明
日程第11	議案第9号	壱岐市防災行政無線施設条例の一部改正について	総務課長 説明
日程第12	議案第10号	壱岐市防災行政無線戸別受信機設置事業分担金徴収条例の廃止について	総務課長 説明
日程第13	議案第11号	壱岐市教育振興基金条例の一部改正について	教育次長 説明
日程第14	議案第12号	壱岐市地域福祉活動拠点施設条例の一部改正について	市民生活担当理事 説明
日程第15	議案第13号	壱岐市老人憩いの家条例の一部改正について	市民生活担当理事 説明
日程第16	議案第14号	壱岐市特別会計条例の一部改正について	保健環境担当理事 説明
日程第17	議案第15号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	保健環境担当理事 説明

日程第18	議案第16号	壱岐市立壱岐葬斎場条例の一部改正について	保健環境担当理事 説明
日程第19	議案第17号	壱岐市公共下水道区域外流入に関する条例の制定について	建設担当理事 説明
日程第20	議案第18号	壱岐市民病院及びかたばる病院診療費、使用料及び手数料徴収条例の一部改正について	病院事務局長 説明
日程第21	議案第19号	公の施設の指定管理者の指定について（青嶋公園）	教育次長 説明
日程第22	議案第20号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出会いの村）	産業経済担当理事 説明
日程第23	議案第21号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）	産業経済担当理事 説明
日程第24	議案第22号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐風民の郷）	産業経済担当理事 説明
日程第25	議案第23号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市営印通寺共同店舗）	壱岐島振興推進本部理事 説明
日程第26	議案第24号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島荘）	壱岐島振興推進本部理事 説明
日程第27	議案第25号	土地の取得について	教育次長 説明
日程第28	議案第26号	壱岐市地域情報通信基盤整備工事（第1工区）請負契約の変更について	政策企画課長 説明
日程第29	議案第27号	壱岐市地域情報通信基盤整備工事請負契約の変更について	政策企画課長 説明
日程第30	議案第28号	平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）	財政課長 説明
日程第31	議案第29号	平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	保健環境担当理事 説明
日程第32	議案第30号	平成22年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	保健環境担当理事 説明
日程第33	議案第31号	平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	建設担当理事 説明
日程第34	議案第32号	平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）	建設担当理事 説明
日程第35	議案第33号	平成22年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）	市民生活担当理事 説明
日程第36	議案第34号	平成22年度壱岐市水道事業会計補正予算（第3号）	建設担当理事 説明
日程第37	議案第35号	平成23年度壱岐市一般会計予算	財政課長 説明

日程第38	議案第36号	平成23年度吉岐市国民健康保険事業特別会計予算	保健環境担当理事	説明
日程第39	議案第37号	平成23年度吉岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	保健環境担当理事	説明
日程第40	議案第38号	平成23年度吉岐市介護保険事業特別会計予算	保健環境担当理事	説明
日程第41	議案第39号	平成23年度吉岐市簡易水道事業特別会計予算	建設担当理事	説明
日程第42	議案第40号	平成23年度吉岐市下水道事業特別会計予算	建設担当理事	説明
日程第43	議案第41号	平成23年度吉岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算	市民生活担当理事	説明
日程第44	議案第42号	平成23年度吉岐市三島航路事業特別会計予算	総務課長	説明
日程第45	議案第43号	平成23年度吉岐市農業機械銀行特別会計予算	産業経済担当理事	説明
日程第46	議案第44号	平成23年度吉岐市病院事業会計予算	病院事務局長	説明
日程第47	議案第45号	平成23年度吉岐市水道事業会計予算	建設担当理事	説明

本日の会議に付した事件  
(議事日程第1号に同じ)

出席議員(20名)

1番 久保田恒憲君	2番 呼子 好君
3番 音嶋 正吾君	4番 町田 光浩君
5番 深見 義輝君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中村出征雄君	12番 鷓瀬 和博君
13番 中田 恭一君	14番 榊原 伸君
15番 久間 進君	16番 大久保洪昭君
17番 瀬戸口和幸君	18番 市山 繁君
19番 小金丸益明君	20番 牧永 護君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君  
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 白川 博一君  
副市長兼病院事務局長 ..... 久田 賢一君  
教育長 ..... 須藤 正人君  
吉岐島振興推進本部理事 ..... 松尾 剛君  
市民生活担当理事 ..... 山内 達君 保健環境担当理事 ..... 山口 壽美君  
産業経済担当理事 ..... 牧山 清明君 建設担当理事 ..... 中原 康壽君  
消防本部消防長 ..... 松本 力君 総務課長 ..... 堤 賢治君  
財政課長 ..... 浦 哲郎君 政策企画課長 ..... 山川 修君  
管財課長 ..... 豊坂 康博君 会計管理者 ..... 宇野木眞智子君  
教育次長 ..... 前田 清信君 病院管理課主幹 ..... 左野 健治君

午前10時00分開会

議長(牧永 護君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。ただいまから平成23年第1回市議会定例会を開会します。

これから議事日程表(第1号)により、本日の会議を開きます。

・ ・

日程第1．会議録署名議員の指名

議長(牧永 護君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により18番、市山繁議員、19番、小金丸益明議員を指名いたします。

・ ・

日程第2．会期の決定

議長(牧永 護君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期につきましては、去る2月21日、議会運営委員会が開催され協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。豊坂議会運営委員長。

〔議会運営委員長（豊坂 敏文君） 登壇〕

議会運営委員長（豊坂 敏文君） おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成23年第1回豊岐市議会定例会の議事運営について協議のため、去る2月21日議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告をします。

会期日程案につきましては各議員のお手元に配付をしておりますが、本日から3月18日までの19日間と申し合わせをいたしました。

本定例会に提案されます案件は、条例改正11件、条例制定2件、条例の廃止1件、平成22年度補正予算7件、平成23年度予算11件、その他11件の合計43件となっております。また、要望1件を受理しておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、会期の決定、議長報告、市長の施政方針説明を受け、その後、本日送付された議案の上程・説明を行います。

3月1日から6日まで休会といたしておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、3月2日正午までに提出をお願いします。

3月7日は、議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合は、明確な答弁を求める意味からもできる限り事前通告されるようお願いいたします。

なお、議案第26号及び第27号につきましては、3月7日委員会付託を省略し、全員審査を行い、審議・採決をお願いすることにしております。

また、上程議案のうち、平成22年度一般会計補正予算並びに平成23年度一般会計予算につきましては、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたのでよろしくお願いいたします。

3月8日、9日の2日間で一般質問を行います。質問の順序は受付順のくじにより、番号の若い順とし、質問時間については答弁を含め50分の制限とします。また、質問回数については制限をしないこととします。なお、同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いしたいと思います。また、通告書についても、市長の適切な答弁を求める意味からも質問の趣旨を明快に記載されるよう、あえてお願いします。

3月10日と11日及び14日と16日の4日間を委員会開催日としております。

3月18日、本会議を開催し、委員長報告を受けた後、議案等の審議・採決を行い、全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会会期中に契約案件1件、人事案件3件が追加議案として提出される予定であり

ますが、契約案件は所管の委員会へ審査付託を行い、人事案件は委員会付託を省略し、全員審査を予定しております。

以上が、第1回定例会の会期日程案でございます。円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告いたします。

〔議会運営委員長（豊坂 敏文君） 降壇〕

議長（牧永 護君） お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から3月18日までの19日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月18日までの19日間と決定いたしました。

### 日程第3．諸般の報告

議長（牧永 護君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成23年第1回壱岐市議会定例会に提出され、受理した案件は43件、要望1件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査の報告書が提出され、その写しをお手元に配付しておりますので御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

まず、1月12日から14日に長崎県市議会議長会の行政調査が京都府亀岡市、石川県金沢市及び福井県敦賀市において行われ、主として議会運営と議会活性化、特に「議会基本条例」制定の取り組みや議会中継の状況などについて調査が行われました。

なお、これに先立ち1月11日壱岐市・対馬市・五島市の3市議長合同で、「離島医療における医師確保対策」について、厚生労働省において要望活動を行いました。直接の担当部局となる医政局長にじかに面談し、離島の現状を説明するとともに、3市議会において議決した意見書を提出し対策を強く要望したところであります。その中で、国は「地域医療支援センター」を各都道府県に設置し、地域医療に従事する医師を確保し、定着を図り、医師の地域偏在を解消すべく進めているとのことであり、今後、県に対しても働きかけを行うことが必要であると考えます。

次に、1月24日、川棚町において「長崎県市議会議長会・町村議会議長会合同研修会」が開催され、「小値賀町の地域振興について」NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会理事長の講演や意見交換が行われました。観光協会など3つの団体を統合し、法人化され、無人島や古いものを観光資源とし、宿泊は民泊を主とするなど、独自性を活かした活動により地域振興に努力しているとの報告がなされたところであります。

次に、1月27日、別府市において「九州市議会議長会理事会」が開催され、役員の補欠選任

の後、平成23年度における定期総会を初めとする各種会議の内容について協議がなされました。

以上のとおり系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては、事務局に保管しておりますので必要な方は御高覧願います。

次に、本定例会において議案等説明のため、白川市長を初め教育委員会委員長等に説明員として出席を要請しておりますので御了承願います。

以上で、私からの報告を終わります。

#### 日程第4．施政方針の説明

議長（牧永 護君） 日程第4、施政方針の説明を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。本日ここに、平成23年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様におかれましては、御健勝にて御出席賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

開会にあたり、市政運営についての所信を申し述べますとともに、平成23年度当初予算案等について、その概要を御説明申し上げ、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、壱岐市が誕生いたしましていよいよ8年目に入り、また私が市長に就任いたしまして4年目となります。これまで議員各位、市民皆様の御理解、御協力をいただきながら、市政発展のため全力で取り組んでまいりました各種施策が実を結ぶ、総仕上げの年度であります。特に、中学校4校体制の開始、防災告知放送・壱岐市ケーブルテレビの開局を初めとした光ケーブル網の整備に伴う飛躍する情報通信体系の確立、学校給食施設の完成・充実、そして一般廃棄物処理施設整備事業の完成など、壱岐市の将来に向けた新たな一步を踏み出す年度でもあります。と同時に、私の公約であります「市民病院改革」、「無駄遣いストップ」、「ごみ・し尿処理計画の見直し」の実現と、山積する諸問題の解決に全力で取り組んできたその成果を示されなければならない年度であります。

議員各位におかれましては、今後も壱岐市発展のため格別の御指導、御協力を賜りますようお願いするものであります。

さて、去る2月21日、市職員が扶養手当を不適正に受給していたという事案が2件発覚し、それぞれ懲戒処分を行ったところであります。昨年3月及び11月にも同様の事案が発生し、再発防止のため各課長等による職員への聞き取り調査、全職員に対し手当の再認定調査を実施した結果、今回の事案が発覚したところであります。たび重なる不祥事に、私自身猛省するとともに強い憤りを禁じ得ないところであり、市民皆様に心からおわび申し上げる次第でございます。処

分を行った当日、21日でございますけれども、壱岐文化ホールにおきまして、市職員全員を対象に、市職員としての自覚を再度見つめ直すとともに、市民皆様への一日も早い信頼回復に努めるよう訓示を行ったところであります。

今後、職員の管理はしっかり行い、再発防止と市民皆様の信頼回復に全力で努めてまいります。重ねて心からおわびを申し上げます。

それでは、私の市政運営に関する基本的な考え方と厳しい経済状況に対応した緊急の対策と市勢浮揚を図る観点からの取り組みについて、所信の一端を申し述べさせていただきます。

まず、平成22年国勢調査「人口速報集計結果」についてでございます。

昨年10月1日現在で実施された国勢調査の「人口速報集計結果」が、2月25日総務省統計局より公表されました。それによると本市の人口は、2万9,373人と前回調査の平成17年と比較し、マイナス2,041人、6.5%減で、初めて3万人を切る非常に厳しい結果となりました。

人口の流出に歯止めをかけるべく、雇用の確保を初め島外通勤通学制度の創設など各種施策を展開してまいりましたが、この結果を真摯に受けとめ、今後さらに関係機関とも十分連携を図り、人口の流出の歯止めに向けて努めてまいります。

各種全国大会等の開催でございますが、一支国博物館開館を契機として、交流人口のさらなる拡大を図るため、これまで各種全国大会等の壱岐市開催、誘致を推進してまいりました。

まず、本年5月19日から20日にかけて、九州の離島地域では初の開催となる九州市長会が本市で開催されることになりました。九州・沖縄118市の市長ほか関係者が一堂に会するもので、約300人以上の来島者を見込んでおります。

また、全国・離島交流ゲートボール親善大会も、本年10月前後に開催予定となっており、多くの選手、関係皆様が来島されます。

さらに、本年9月には、長崎県地域婦人団体研究大会が本市で開催されることとなっており、これら各大会等の開催により大きな経済効果・PR効果が期待できるものであります。各大会等については、関係機関と十分連携を図り、来島される皆様に対し、おもてなしの心を持ってお迎えしてまいりたいと存じます。市民皆様の御協力をお願いいたします。

今後も、こうした各種全国大会等の本市開催誘致について、積極的に推進してまいります。

次に、全国公開放送の開催決定についてでございます。

テレビ・ラジオによる放送は、非常に大きな宣伝効果があります。一支国博物館開館の折は、各種メディアにも大きく取り上げていただき、全国へのPRにつながったところであります。こうしたことから、これまで各メディアに対し、本市のPRを積極的に行ってまいりました。その中で、NHK全国放送公開番組の開催を要望していたところ、本年12月16日に壱岐文化ホー



ルにおいて、NHKラジオ第一放送の「歌の散歩道」の公開収録が決定されました。出演者は未定ですが、3人のゲスト歌手を迎えての歌謡ショーで、観覧の募集は9月ごろの予定となっています。

今後も、各メディアに壱岐を取り上げていただけるよう関係機関とも連携を図り、さらなる推進を図ってまいります。

効率的な行財政運営について申し上げます。

まず、行財政改革についてでございますけれども、行財政改革につきましては、壱岐市行財政改革実施計画及び無駄遣いストップ実施計画、そして政策評価等に基づき、市一丸となって取り組み、一定の成果を上げてまいりました。

特に、総人件費の圧縮につきましては、現在、特別職及び職員の給与カットを行っておりますが、公約である総人件費の1割削減に向けて懸命に取り組んでいるところであります。

また、将来の財政健全化及び財政負担への対応に資するため、平成22年度に財政調整基金、減債基金、地域振興基金に約7億4,000万円を積み立てるべく、本定例会に補正予算を提案しております。

今後も、将来の普通交付税合併算定がえの期間終了を見据え、行財政改革の推進に職員一丸となって取り組んでまいります。

また、さきの平成23年第1回市議会臨時会で御承認いただきました部長制への変更を初めとした組織機構の改正につきましては、本年4月1日から開始いたします。効率的な行政運営はもとより、さらなる市民サービスの向上に努めてまいります。なお、新たな組織機構の内容につきましては、市広報紙等で市民皆様へお知らせいたします。

次に、指定管理者の指定見直しについてでございます。

指定管理者の指定につきましては、平成18年7月に10施設の指定を行い、現在では15の施設で指定管理者の導入を行っております。

また、既に指定管理者の指定議決をいただいております壱岐市ケーブルテレビが、本年4月から業務を開始いたしますので、指定管理者の持つ技術力や知識力を十分に活用し、ソフト機能面の充実を図ってまいります。

現在、指定管理を行っている施設のうち、青嶋公園と国民宿舎壱岐島荘の2施設は、平成22年度末をもって指定期間が満了となりますので再指定することとし、また新規に、壱岐出合いの村、壱岐市猿岩物産館、壱岐風民の郷、壱岐市営印通寺共同店舗の4施設について指定管理者の指定を行うため、関連の議案を提出しております。

次に、産業振興で活力あふれるまちづくりについて申し上げます。

交流人口・定住人口の拡大でございますけれども、一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センター

についてでございます。

一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センターにつきましては、昨年3月14日の開館から約13万人の方に御来館いただき、順調なスタートが切れたものと考えております。しかし一方で、11月から入館者数が激減しておりまして、いわゆる閑散期に当たるこの時期の対応が改めて問われる状況になっております。これについては、指定管理者とも十分協議を行い、企画展を初めさまざまなイベントを開催するなど市民皆様がより楽しめる内容を心がけ、次年度以降も年間入館者目標の10万人を必ず達成するよう努めてまいります。

次に、観光振興についてでございます。

平成22年の本市への観光客数を推測する上で重要な指標である九州郵船とORCの乗降客数は、70万7,840人で、平成14年以降減少率は最も低かったものの、対前年比0.7%減とわずかながらではありますが減少となりました。

その要因としては、長引く景気の低迷に加え、高速道路一部無料化の実施、海水浴ブームの衰退など、離島の観光地にとって大変厳しい環境下にあることが考えられます。

さらに、宮崎県内で発生した口蹄疫の影響により、市内最大級のイベント「壱岐サイクルフェスティバル」の開催中止という苦渋の決断を余儀なくされたことも大きなマイナス要因の一つとなりました。

このような厳しい状況の中、わずか0.7%減にとどまったのは、やはり一支国博物館開館の効果が大きかったものと確信をいたしております。

今後も原の辻遺跡と一支国博物館を核として、古墳や神社仏閣といった歴史資産に、壱岐の美しい自然景観や新鮮で豊かな食材を活かした魅力的なイベントや体験プログラムを、行政や観光協会だけでなくさまざまな業種間が連携し、総力でオンリーワンの観光地づくりに取り組んでいく必要があると考えております。

こうしたことを踏まえ、平成23年度の観光振興のための主要事業は、情報発信強化推進事業と称して、(仮称)壱岐百科事典の制作、マスコミを活用した情報発信、長崎県東京事務所等とタイアップした首都圏からのモニターツアー、五島市・対馬市・新上五島町との首都圏での合同PR事業や壱岐市ケーブルテレビを活用した情報発信等を積極的に展開し、壱岐の知名度アップを図ってまいります。

一支国博物館を活用した誘客策といたしましては、長崎県観光振興推進本部や大学・旅行会社とタイアップした「ながさきロングステイ推進事業」に引き続き取り組み、旅行商品の開発・販売につなげてまいります。

また、食を活かした事業として、「壱岐うに物語！」と称してうに料理をメインに島内の食材を組み合わせさせた食のキャンペーンを、緊急雇用対策事業により壱岐市観光協会内に配置した食の

コンシェルジュを中心に展開し、壱岐の知名度アップと交流人口の拡大を目指してまいります。

快適な観光地づくりを推進するための事業として、国民宿舎壱岐島荘の改修工事を実施し、観光地としてのグレードアップを図るとともに、イルカパークについてもイルカの購入に努め、島の魅力アップを目指してまいります。

にぎわいのある島づくり事業としては、「よしもと新喜劇」の誘致と「元寇730年記念事業」など各種団体と連携を図り、笑いや活力のある島づくりを推進してまいります。

また、中国の辛亥革命から100年を迎える本年、長崎県では辛亥革命と孫文を支援し続けた梅屋庄吉について広く世に紹介するとともに、国際交流や地域活性化に活かしていくために「孫文と梅屋庄吉」プロジェクトを推進しております。本市といたしましては、梅屋庄吉の妻「トク」が本市勝本町出身というゆかりもあり、私も「孫文と梅屋庄吉発進プロジェクト推進協議会」の副会長に就任し、県と一体となって同プロジェクトを推進してまいります。これを契機として、中国との交流を深めていきたいと考えております。また、孫文と梅屋庄吉の国境を越えた2人の交流を題材にした映画の制作が計画中であり、その折は、ぜひ壱岐を取り上げていただくよう関係者に要望をしておるところでございます。

次に、教育旅行の誘致につきましては、平成22年度は、45校及び1団体、約5,500人の生徒及び関係者皆様が教育旅行で本市を訪れていただきました。前年度とほぼ同数となっており、少子高齢化が進む中、また景気低迷の影響を受けた教育旅行予算の減少傾向の中では、健闘している状況であると認識しております。

また、長崎県内の本土部の小学生及び中学1年生までの児童・生徒が県内の離島に修学旅行で出向いた際に、長崎県及び受入市町、送り出し市町が共同で補助を行う「しまへの修学旅行推進事業」が平成22年度で終了いたします。これを受け、本市として独自に「壱岐行き教育旅行推進事業」を平成23年度より実施する計画をいたしております。本事業は、長崎県内の本土部の小学生及び中学生が本市へ教育旅行で来島された際に、学校に対し補助金を支出する制度で、財源としては過疎債ソフト分を活用する予定であります。過疎債は、御承知のとおり自治体の実質的負担額は事業費の3割であります。このたび、その3割の半額を長崎県が自治体に支援するための「しま体験活動支援事業」制度を創設する予定であります。これは、しまへの修学旅行誘致及びしまでの体験活動の推進に対し、頑張る市町に長崎県が財源支援を行う制度でありまして、本市の取り組みに長崎県が呼応していただいたものと認識しております。

今後とも、長崎県を初め関係機関との連携を密にし、壱岐ならではの体験活動を核とした教育旅行の誘致に努力してまいります。

次に、壱岐市福岡事務所の開設についてでございます。

本年4月、壱岐市福岡事務所を福岡市博多区のベイサイドプレイス博多1階に開設する予定で

あります。壱岐市誕生の平成16年度から長崎県福岡事務所に職員を派遣しておりましたが、平成19年度末をもって長崎県福岡事務所が閉鎖されました。閉鎖に際しては、壱岐市観光協会ほか10団体による事務所存続の陳情がなされ、また市議会においても福岡市における拠点施設を開設し、情報発信に努める必要がある旨の御意見をいただいております。

今春には、九州新幹線が全線開通し、博多駅の全面改装が行われ、南九州地区から北部九州地区へのストロー現象及び本州から九州全体への集客増が図られるものと推測しております。また、3月27日から天神地区とベイサイドプレイスを結ぶ水上バスが運航予定であり、壱岐の玄関口であるベイサイドプレイスへの集客増が予想されます。

こうした状況を見据え、壱岐市福岡事務所を開設する予定であります。本事務所の主な業務内容としては、観光の宣伝、紹介及び観光客の誘致に関すること、物産の宣伝、紹介、販路の開拓及び販売の促進に関すること、企業誘致に関すること等でございます。

本事務所の開設を契機として、福岡都市圏における情報発信等をさらに活発化させ、本市の交流人口拡大に大いに寄与するよう努力をまいります。

次に、産業の振興について申し上げます。

まず、農業の振興でございますが、本市の農業が持続的に発展していくためには、農業者が効率的かつ安定的な農業経営ができる環境整備や人づくり・組織づくりが重要であるとの認識のもと、さらなる農業振興を促すため各種施策を講じてまいります。

まず、担い手対策についてでございますが、壱岐地域担い手育成総合支援協議会を中心に、新規就農者・農業後継者や女性農業者が担い手を目指すために必要な支援を講じてまいります。特に、認定農業者は、本市農業を支える担い手の核として大きな期待を寄せておりまして、引き続き地域の担い手の育成・確保に取り組んでまいります。

なお、本年1月末現在の認定農業者数は306人、また県内の約半数を占める集落営農組織の特定農業団体が35組織、特定農業法人が2団体となっております。

米政策について申し上げます。

農業施策の根幹をなす水田農業が継続できる環境を整えることを目的に、直接支払い方式で実施される「米戸別所得補償事業」及び「水田利活用自給率向上事業」が平成22年度からモデル事業としてスタートいたしました。

平成23年度からは、新たに畑作物の麦・大豆・ソバ・菜種等を加えた「農業者戸別所得補償制度」として本格実施されることとなります。農家や生産組合が効果的に交付金を受けられるよう、壱岐地域水田農業推進協議会で決定された米の生産数量目標に沿った米の作付計画とあわせ、転作及び二毛作を推進してまいります。

次に、施設園芸についてでございます。

複合部門の重要な作物である野菜、花卉、果樹等は、高生産性・高収益を望める作物であります。

長崎県の「ながさき食と農支援事業」及び「園芸ビジョン21」の補助事業を活用し、施設整備等に係る各種支援を講じながら規模拡大と産地化形成を推進してまいります。平成23年度は、ハウス施設の整備を76アール予定をしております。

次に、有害鳥獣被害防止対策事業について申し上げます。

昨年6月以降、郷ノ浦町・石田町・芦辺町でイノシシの目撃・痕跡・農作物の被害及び海岸への死骸漂着の情報が寄せられています。イノシシは、生息数の少ないうちに撲滅に向けた対策が極めて重要なことから、これまでイノシシの生態や捕獲技術の習得を初め、捕獲わな免許の取得、箱わなの設置、ハンターによる調査捕獲等に努めてまいりましたが、成果を上げるまでには至りませんでした。そのため、平成23年度も引き続き対策を講じてまいります。

また、勝本町の若宮島及び周辺の島では、シカの増殖が顕著であり、本土に侵入しつつあることから一斉駆除を実施いたします。タイワンリス及びカラスの被害防止対策につきましても例年どおり実施をしております。

次に、畜産振興について申し上げます。

「壱岐市肉用牛改良対策会議」の改良方針に基づいて、肉用牛の振興を図ってまいります。

繁殖経営では、優良系統牛の保留に対する支援を継続してきたことで優良血統の子牛生産が高い評価をいただいております。また、肥育経営では、壱岐生まれの壱岐育ちでハイレベルの肥育技術で生産された「壱岐牛」ブランドが人気を博しています。しかし、長引く景気低迷により枝肉消費が伸び悩みの傾向にあり、繁殖・肥育経営とも厳しい状況が続いていますが、今後とも地域内一貫生産体系を推進するとともに、育種価の検証とブランド化の確立を目指してまいります。

このような情勢の中、「平茂晴号」の後継牛の造成が喫緊の課題となっていました。先般、本市の畜産農家で生産された長崎県の種雄牛「安茂晴号」の現場後代検定において、歴代最高の産肉能力の成績を更新しました。このことで、さらなる壱岐牛の名声が高まることは確実であり、本市畜産の振興発展に大いに寄与するものと期待しております。

また、長崎県の補助事業を活用して家畜導入事業による繁殖素牛対策及び長崎県肉用牛経営力アップ事業による牛舎・堆肥舎の整備事業に支援を行うとともに、「ET研究会」が実施する受精卵の凍結保存処理機材の導入に対し、国の「強い農業づくり交付金事業」を活用した支援策を講じてまいります。

次に、農村整備事業についてでございます。

農業農村の持つ多面的な機能を保持し、活力ある農村地域を維持発展させるための生産基盤・生活環境基盤の整備が必要であります。

そのため、土地改良施設維持管理適正化事業、ふるさと振興基盤整備事業、地方単独ふるさと農道緊急整備事業を実施してまいります。

また、県営事業として、流川地区排水対策特別事業（石田町）、刈田院地区圃場整備事業（勝本町）、犬塚ため池（郷ノ浦町）・唐松ため池（芦辺町）の整備事業が継続事業として実施されます。これら事業が完了しますと、なお一層の省力化や生産性の向上が図られるものと期待しております。

平成19年度から始まった農地・水環境保全向上対策事業は、平成23年度が最終年度となります。本事業は、農業者・非農業者を含めた活動に対する支援制度で、各活動地域の農地・農業用水等の資源や農村環境の良好な保全と質的向上を図ることを目的としております。

また、中山間地域等直接支払制度の交付金事業につきましては、平成22年度から第3期目の事業として継続されています。本事業の取り組みにより、中山間地域の耕作放棄地の発生を防止及び多面的機能の確保が図られます。

次に、水産業の振興について申し上げます。

本市の基幹産業の一翼を担う水産業の振興は、本市経済の活性化に極めて大きな影響を与えることは申すまでもありません。そこで、本市の水産業及び漁村の活性化のために、漁業就業者の確保・育成を計画的に図る必要があります。このような観点から、私のマニフェストに掲げておりました認定漁業者制度及び漁業後継者対策を平成23年度からスタートさせる計画であります。この制度の実施に伴い、より効率的・計画的な漁業経営の創出と計画的な漁業後継者の育成が図られるものと期待するものであります。

なお、この認定漁業者制度に関しましては、これまで長崎県に制度の説明と支援をお願いしてきたところであり、これらを踏まえ、長崎県におきましても現在検討がなされているところであります。

さて、本市の漁業を取り巻く状況は一段と厳しさを増しており、これまでの魚価の低迷、漁業者の後継者不足・高齢化及び燃油の高騰といった構造的なものに加え、このところ漁獲の減少が著しく、特に昨年末に至っては、一番重要な時期に出漁日数がわずかな数日という状況であり、大変危惧しているところであります。

昨年4月から12月における漁獲高及び漁獲量をその前年と比較いたしますと、市全体で漁獲高が対前年比11%減の約26億2,000万円、漁獲量が同じく対前年比30%減の約2,970トンとなっており、漁家及び漁協経営に大きな影響を与えております。

市といたしましても、こうした厳しい状況打開のため、水産業振興に資するさまざまな事業を展開しております。

漁業者の担い手対策の一環として、漁船リース事業、漁家への助成事業として漁業近代化資金

の利子補給、漁獲共済・漁船損害保険への一部助成、そして漁船漁業の機器設備の充実を図るため漁船近代化施設整備への助成、漁獲物の鮮度保持のため初瀬地区の製氷施設整備への助成、さらには密漁による被害を防止するための取り締まり活動に対する助成等を計画しております。

また、平成22年度から2カ年工事で吉岐東部漁協管内におきまして、有用水産物の発生及び生育に適した環境整備のため、「八幡浦増殖場整備工事」に着手しており、平成23年度も継続して実施いたします。この事業の目的としては、この地域で漁獲されるアワビが年々減少しており、これらの増産目的のため面積2.5ヘクタールの漁場造成を行うものであり、今後これらの事業効果により沿岸域での漁獲の増産に期待をするものであります。

次に、港湾・漁港関係施設整備について申し上げます。

漁港整備につきましては、平成22年度に実施しております山崎漁港が完了いたしますので、八幡浦漁港の外防波堤の事業推進とともに、今後は現施設の管理を体系的にとらえた計画的な取り組みによる漁港・漁場施設の機能保全事業が重要と考えております。

また、平成17年3月20日に発生した福岡県西方沖地震の教訓をもとに、今後このような地震が発生した際、島外からの救援物資等の輸送の確保を図る施設として、郷ノ浦港のマイナス7.5メートル岸壁に耐震構造を兼ね備えた施設の改良整備が、平成20年度から4カ年計画で国の直轄事業において進められ、工事も順調に進み、本年10月末に完了予定となっております。

これら施設の完成により、本来の目的であります大型客船の接岸はもちろん、災害時におきます島外とのライフラインの確保が図られ、本市の観光振興はもちろんのこと災害時等緊急時にも大いに機能を発揮できるものと期待しております。

なお、芦辺漁港背後地の寄附採納による芝生緑化施設については、本年4月を目途に市民皆様へ解放の予定であります。

次に、商工業の振興と雇用対策について申し上げます。

商工業の振興につきましては、日本経済が緩やかなデフレ状況と景気が足踏み状態にあり、本市の経済環境も非常に厳しい状況にあります。このため、商工会活動や商店街のにぎわい創出につながる事業に対する支援を行い、活性化に努めてまいります。

雇用につきましては、昨年に引き続き、国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」と「ふるさと雇用再生特別交付金」を効果的に活用することにより、緊急・短期的な就業機会と継続的な雇用機会の事業を展開することにより、地域の雇用を支えてまいります。新年度は、11件の事業に取り組み、124人の雇用を確保してまいります。

企業誘致の推進につきましては、働く場の確保と地域活性化の観点から本市の重要な課題であります。景気の低迷も重なり新たな企業誘致は困難をきわめております。こうしたことから、現在実施している地域情報通信基盤整備推進事業などにより雇用の確保を図り、有効求人倍率も

高い指標を示しておりましたが、企業誘致は、人口の流出を食いとめる極めて重要な施策であり、今後、既に誘致している企業に対するフォローアップと輸送コストの少ないIT関連業種を中心に、県と連携して企業誘致に努めてまいります。

次に、福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくりについて申し上げます。

安心、ゆとりのある福祉社会の実現についてでございますけれども、平成23年度から実施される乳幼児福祉医療費助成制度の「現物給付化」につきましては、子育て支援対策の一環として県内市町が足並みをそろえて導入する方針で準備を進めてまいりました。本市におきましても、香岐医師会・歯科医師会・薬剤師会へ説明を行い、本制度の趣旨を御理解いただいたところであります。本制度の対象者数につきましては、約2,000人程度を見込んでおります。

なお、現物給付方式の開始につきましては、平成23年4月診療分からの適用となります。市内保険医療機関等の御協力を得ながらスムーズな移行ができるよう進めてまいります。

次に、市立特別養護老人ホームの施設整備について申し上げます。

市立特別養護老人ホームの施設整備につきましては、平成23年度できるだけ早い時期に着手し、平成24年3月末完成に向けて進めてまいります。

平成23年度予算において、総事業費11億4,857万円で所要の予算を計上いたしております。

なお、財源については、介護サービス施設整備事業債と過疎債及び基金を活用することといたしております。

次に、ゆとりと優しさで育む子育て環境の実現について申し上げます。

社会環境の変化に伴い、育児に対するニーズ及びサービスの多様化や少子化の進行によって生じる問題点を、幼稚園と保育所の一体化を模索することによって解決し、子育てに優しい環境を整えようとするものであります。

本市におきましても、保育所への入所希望者は多く、中でもゼロ歳から3歳までの低年齢児に集中している状況にあります。

このような状況の中で、就学前の子供たちが、等しく質の高い幼児教育や保育が受けられる環境づくりと、社会全体で育てることのできる基盤整備の必要性を強く認識しております。

現在この問題は、国の専門部会でも検討されておりますが、国の動向を見ながら待機児童が発生しないよう、教育行政と児童福祉行政のより一層の連携を強化し、民間施設入所等の実態把握も含め、社会の求めるニーズに的確に対応できるよう研究と取り組みの強化を図ってまいります。

次に、生活保護について申し上げます。

生活保護の状況は、平成20年度平均で被保護世帯が444世帯、被保護人員が678人、保護率が22.66パーセントでありましたが、平成21年度平均では、保護世帯数が426世帯、



被保護人数が647人、保護率が21.91パーミルと県内において軒並み上昇する中、本市は減少しております。なお、平成22年度につきましては、現地点で平均世帯数400世帯、人員604人、保護率20.77パーミルであり、さらに減少しておりますが、長引く経済情勢の悪化に伴い申請件数が増加傾向にあり、今後の推移が懸念されます。

生活保護費は、平成20年度が8億1,793万円、平成21年度は8億8,840万円と約7,000万円の増となっておりますが、これは医療扶助費の増が主な要因であります。平成22年度は、その医療扶助費が多少減少しておりますが、保護費全体の60%以上を占めている状況に変わりはなく、今後の推移を注視しております。

今後も、福祉事務所の組織体制の確立や職員の技術の向上を図り、適正は保護事務の執行に努めてまいります。

次に、生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現について申し上げます。

まず、健康づくりでございますが、生活の基盤は、まず「健康」であります。平成18年度に策定した「壱岐市健康づくり計画」に基づき、子育て世代や働き盛り世代の健康づくりを目的に事業の推進を図っているところであります。なお、壱岐市健康づくり計画につきましては、当初5カ年計画で策定しており、平成23年度は計画の見直しに着手し、今後の健康づくりの推進を図ってまいります。

また、食生活改善推進員の皆様も、総勢200人近い組織力と結束力で、食品の安全・流通・調理・栄養など食に関する市民啓発を、あらゆる場で展開していただいております。

健康づくりは、市民皆様一人一人の自覚と実践によるところが大きく、今後も市民皆様と行政が一体となった市民協働活動の展開に力を注いでまいります。

次に、子宮頸がん等ワクチン接種事業について申し上げます。

子宮頸がん等ワクチン接種事業につきましては、本年3月から接種を開始し、3月中は子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、現在の高校1年生に相当する女子、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、生後2カ月から7カ月未満の子供を対象としておりますが、4月からは新たに対象年齢等も広げてまいります。具体的には、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、生後2カ月から5歳未満、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、中学1年生から高校1年生までの女子を対象年齢とし、接種費用はすべて無料とすることで計画しております。

また、現在の高校1年生に相当する女子につきましては、本年3月に1回目を接種することにより、4月からの2回目以降の接種につきましても無料となります。同時に、平成22年度に子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンを自費で接種された方につきましても、接種費用の半額を限度として補助をすることとしております。

次に、国民健康保険について申し上げます。

本市における国民健康保険への加入率は現在38%であり、長引く経済不況を反映した所得の減少等により、ここ数年深刻な運営状況が続いております。国保税率につきましては、平成22年度に改定を行いましたので、平成23年度につきましては据え置くこととしております。

また、保健事業として平成20年4月から義務づけられた特定健診・特定保健指導については、関係機関と調整、市民への啓発を図りながら、さらなる受診率のアップに取り組んでまいります。

平成23年度は、新たに未受診者対策として、健診普及員による電話や訪問等の個別アプローチや家族・地域で声をかけ合って健診へ出向いていただく仕組みを推進してまいります。さらに、平成22年度に医療や介護の負担を減らし、元気で長生きできる人づくり、まちづくりを目指して作成した「健康長寿体操」のケーブルテレビでの放映等も予定し、市民皆様の健康の保持に努めてまいります。

次に、介護保険について申し上げます。

平成23年度は、第5期事業計画（平成24年度～平成26年度まで）の策定年度となります。

現在、国からの制度改正の基本方針等も示されつつありますので、高齢化が急速に進む中での本市の将来を見据えた介護サービス事業の整備を検討し、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービス等を切れ目なく有機的かつ一体的に提供することを目指した計画を策定し、あわせて平成24年度からの介護保険料についても算定することとなります。

また、介護保険料未納の徴収につきましては、根気強く未納者に面会し、制度の理解をいただき納付の推進を図ってまいります。

次に、自然を生かした環境に優しいまちづくりについて申し上げます。

環境に優しいまちづくりについてでございますけれども、まず一般廃棄物処理施設の整備状況について申し上げます。

一般廃棄物処理施設整備事業は、平成23年度完成予定の事業で、本市の最重要施策の一つであります。

事業につきましては、ごみ処理施設建設工事及び汚泥再生処理センター建設工事とも、平成23年度末の完成に向け順調に事業を進めているところであります。一方、最終処分場建設工事につきましては、本年3月末完成予定で進めておりましたが、貯留槽部の基礎部分の土木工事等で予期し得ない状況が確認されましたので、工事費の増額及び工期の延長を余儀なくされました。今会期中に工事請負契約変更の承認をお願いしたいと考えております。

次に、勝本町自給肥料供給センターであります。この施設は年8,000トンの処理能力で勝本町内のし尿、浄化槽汚泥、畜尿の処理施設として平成18年度から稼働しておりますが、このうちし尿、浄化槽汚泥につきましては、平成24年度から市汚泥再生処理センターで処理する

こととなります。そこで勝本町自給肥料供給センターは、市内全域の畜尿専用の液肥の製造施設として稼働を予定しております。近年の牛舎は、畜尿が敷き料に吸収される構造となっていることや、養豚農家の減少により原料不足が予想されます。そのため、不足する原料の畜尿に焼酎が及び生ごみを加えることで年8,000トンの処理を確保し、今後とも液体肥料として御利用していただく方向で進めております。

次に、海岸漂着物対策について申し上げます。

海岸漂着物地域対策事業については、平成22年度から2カ年の継続事業として取り組んでおりますが、当面の雇用創出と中長期的に持続可能な地域経済社会の構築につなげることを目的とした国の「地域グリーンニューディール基金」を活用し、海岸漂着物回収・処理を行い海岸環境の保全を図ってまいります。

次に、不法投棄対策についてでございますけれども、不法投棄・散乱ごみ監視等事業については、平成22年度から2カ年の継続事業で取り組みを進めておりますが、地域の雇用情勢が厳しい中、「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を活用し、増大する不法投棄物の早期発見、早期撤去、再発防止に取り組み、環境美化及び環境保全に努めてまいります。不法投棄物は、美しい自然や地域の景観を壊すだけでなく、市民皆様の健康や生活にも悪影響を与えることにもなります。捨てるのは簡単ですが、撤去、回収は大変な労力を要します。不法投棄のない環境づくりに市民皆様の御協力をお願いいたします。

次に、リサイクルの推進についてでございますが、ごみの減量化につきましてもペット、トレイ等のさらなるリサイクルの推進と分別の徹底、また家庭から排出される廃食油の回収、生ごみ堆肥化用具を活用した生ごみの減量化等についても、さらに取り組みを進めてまいります。

次に、生活環境の充実と安全安心の確保について申し上げます。

まず、道路、河川等の整備についてでございますが、市道整備につきましては、平成23年度当初予算において補助事業2路線、起債事業13路線の整備費を計上しております。

また、補助事業で橋梁長寿命化に伴う詳細設計を実施するための委託費を計上しております。

河川整備につきましては、引き続き補助事業の継続として準用河川町谷川（郷ノ浦町）の整備を実施してまいります。

また、急傾斜地崩壊対策事業につきましては、石田町の白水地区、芦辺町の瀬戸西部地区、郷ノ浦町の宇土（2）地区、新規地区として勝本町の本宮南地区と芦辺町の瀬戸東部地区の整備費と急傾斜地対策工事後30年を経過した地区の調査費を計上しております。

次に、公営住宅の整備について申し上げます。

公営住宅の整備につきましては、補助事業により芦辺町の桜木団地（仮称）1棟の建設と勝本町の赤滝団地の建具改修工事費の予算を計上しております。

また、平成23年度から10年間の計画期間における本市の住宅施策の基本方向を示す「壱岐市住宅マスタープラン」については、基本理念を「住んでみたい・住み続けたい・また住みたい、豊かな自然とともに暮らす“いきいき”ライフ」と定め、壱岐市住生活基本計画を兼ねる計画として、現在策定作業を行っております。

施策の展開に当たっては、市民皆様、事業者、行政などが、それぞれの役割を認識し互いに連携しながら、良好な住まい・住環境づくりに取り組んでまいります。

次に、水道事業関係について申し上げます。

簡易水道事業は、水道水の安定供給を図るため国庫補助の基幹改良事業で、湯本浦地区と石田地区の整備を実施することとしております。

上水道事業は、配水設備の拡張事業を実施し、簡易水道とともに施設の適正な維持管理を行い、安全で安定した水道水の給水に努めてまいります。

次に、下水道事業関係について申し上げます。

公共下水道事業、漁業集落排水施設整備事業及び合併処理浄化槽設置整備事業は、生活排水の適正な処理を推進して、快適な生活環境並びに良質な水環境づくり等の対策として実施しております。

公共下水道事業は、平成22年度に事業計画を精査し大幅な見直しを行いました。

計画変更後の中央処理区の面整備に伴う測量及び詳細設計並びに管渠整備工事を行い、事業の促進を図ってまいります。

また、平成22年度に引き続き、郷ノ浦の亀川地区の雨水渠改修工事を行い、周辺からの雨水排水対策に取り組んでまいります。

漁業集落排水施設整備事業は、芦辺の大石分譲地域内の管渠整備跡の路面の本復旧工事を実施することとしております。

合併処理浄化槽設置整備事業は、公共下水道及び漁業集落排水施設の区域外の汚水処理対策として、平成23年度も140基を予定しております。

次に、心豊かな人が育つまちづくりについて申し上げます。

まず、壱岐市中学校規模適正化についてでございますが、壱岐市中学校規模適正化計画の推進につきましては、過去2年間にわたり町ごとに準備委員会及び専門部会を開催し、具体的な準備作業が予定どおり進み、新しい中学校の仕組みが整い、地域の皆様に新しい中学校の仕組みや内容について説明いたしました。

今後は、3月24日に各中学校とも閉校式を行うとともに、4月6日の新中学校の開校式に向けて万全の備えで臨むこととしております。

本市の中学生が、4月から新しい中学校に、安心して意欲や希望を持って通うことができるよ

うに取り組んでまいります。

次に、学校給食施設の整備事業について申し上げます。

本年は、本市の学校給食にとりまして大きな変革の年であります。現在の3給食センターと9校自校方式の給食施設を一本化するため、学校給食センター建設工事に着手し、順調に進んでおります。

また、原島調理場の建物はほぼ完成し、厨房機器設置・電気器具の設置を残すのみとなっております。

新給食センターと原島調理場は、いずれも本年9月2日供用開始予定であり、安全で充実した学校給食に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

学び合う心を育てる社会教育の推進を基盤とし、壱岐の将来を担う青少年の健全育成、心豊かな人を育み、いやしを提供できる芸術文化活動の振興、いつでもどこでもだれでも気軽にスポーツに親しむことができるコミュニティスポーツの推進と環境づくりに努めてまいります。

放課後の安全・安心な子供の居場所づくりであります放課後子供教室推進事業につきましては、現在開設している5教室について学校や地域の御理解をいただきながら推進してまいります。

優しさ・たくましさ・粘り強さを養うタフ事業は、これまでに小学校6校、中学校3校で取り組みを行ってまいりましたが、これまでの事業効果や成果を検証し、引き続き平成23年度からの2カ年についても小学校2校と中学校1校において、学校や家庭、地域の御協力をいただきながら事業推進に努めてまいります。

次に、第69回国民体育大会について申し上げます。

平成26年開催の長崎国体において、本市で開催されるソフトボール競技（成年女子）と自転車競技（ロード）の2競技については、本年1月28日に設立いたしました「壱岐市国体準備委員会」の中に、競技、宿泊、運輸、広報等の専門委員会を立ち上げ、各関係機関を初め市民皆様の御意見をいただきながら準備を進めてまいります。

次に、文化財行政の推進についてでございます。

壱岐市には、古い歴史の中から生まれ、大切に護り受け継がれてきた貴重な歴史遺産が数多く存在いたします。また、これらの歴史遺産を保存・活用し、後世に伝えていくことが、私どもに課せられた責務であると考えます。

その代表たる国の特別史跡「原の辻遺跡」の一部2万4,205平方メートル部分が、本年2月7日付で国の特別史跡の追加指定を受けたところであります。これにより、壱岐の宝、ひいては日本の宝として、さらにその歴史的価値が高くなるものであり、今後も、この原の辻遺跡を核として市内外へ壱岐のPRを発信してまいります。

また、本年2月、市内に点在する古墳約280基の拠点施設として、既存の「風土記の丘古民家園」内に「古墳館」をリニューアルオープンいたしました。昨年開館した一支国博物館や王都復元公園ガイドスとともに、新たな壱岐の魅力が加わることとなり、今後もこれら壱岐を象徴する貴重な歴史的文化遺産の適切な保存と保護に努めるとともに、緑豊かな自然を組み合わせた体験・交流活動などの環境づくりを整備・推進してまいります。

次に、国内外交流が盛んなまちづくりについて申し上げます。

生活、生産、文化機能を向上させるとともに、地域の個性を発揮し魅力を高めていくためには、人・もの・情報の活発な交流や生活の基礎となる道路や交通体系、情報ネットワークの確立が必要不可欠であります。

まず、交通体系の整備（離島航路対策）についてでございますけれども、本年4月から10月までの九州郵船の配船について、壱岐市航路対策協議会及び壱岐対馬航路活性化協議会において、希望の多い壱岐対馬航路のジェットフォイルの博多早着便の実証実験を行った結果、本年4月から本格実施ということになりました。これは、午前7時55分芦辺港を出港し、9時博多港着ということで、現在の早朝フェリー便と比べて博多着が約25分早くなります。

また、昨年に引き続き、本年も特定疾患医療受給者や後期高齢者、進学・就職活動の学生等への運賃割引であるリフレッシュ補助が行われ、さらに運賃低廉化を推進するため、フェリー「ニューつしま」のリプレイスが進められております。計画では、総トン数が1,700総トン型、全長約94メートル、航海速力が19.4ノットであり、旅客定員は最大678人です。起工が本年9月、竣工が平成24年3月中旬予定であり、平成24年4月1日の就航の予定であります。

これにより、フェリー1割、ジェットフォイル2割の運賃低廉化が実現いたします。これは、全島民にとって極めて大きな願いであり、市民生活及び本市経済の活性化に大きく寄与するものであります。

今後も、国、県に対し、あらゆる機会をとらえ、さらなる運賃低廉化の実現に向け要望等を行ってまいります。

次に、情報・通信基盤整備について申し上げます。

壱岐市ケーブルテレビ施設等の工事につきましては、センター設備が完成し、本年2月初旬から長崎圏内放送の再送信を開始しております。スタジオ設備は、機器の設置・組み立てがほぼ完了し、3月初旬から自主放送の編集等の作業ができる状態になっております。

伝送路設備及び宅内工事につきましては、自営柱調査のおくれから光ケーブルの接続がおくれたため、進捗率約70%となっておりますので、工事の変更にあわせて工期延長を行い、年度内の完成を予定しております。

加入件数であります。2月17日現在で、告知放送受信機の申し込みが1万1,998件、光テレビが7,812件、光インターネットが2,842件、光IP電話が1,450件となっており、既に当初予定しておりました件数を超えております。

平成22年度の工事につきましては、昨年12月末までに申し込みがあった告知放送受信機申込者1万1,400件を対象に行い、1月から3月までの申し込みにつきましては、平成23年度予算において所要の予算を計上し、同じ条件で工事を行いたいと考えております。

また、告知放送受信機は防災の重要な情報伝達手段となりますので、これまで2回、直接郵便にて御案内しておりますが、未加入世帯もいまだ多くあります。特に、高齢者宅等への設置につきましては、今後さらに加入の促進を図ってまいります。

岐阜市ケーブルテレビは、市民皆様が主役となるテレビであるとともに、あわせて他の放送局等との連携を図ることにより、全国へ岐阜の魅力を発信することも可能であります。今後、本設備を最大限利用し、情報発信に努めてまいりますので、市民皆様の御協力をお願い申し上げます。

次に、さまざまな人が関わり合うまちづくりについて申し上げます。

コミュニティ行政の推進についてでございますが、多様化する市民ニーズや新たな地域課題を行政のみでは解決できない状況にあるため、市民皆様と行政との協働が必要となっております。そこで、平成23年度の新規事業として、市民力を活かしたふれあいとぬくもりのあるまちづくりを推進し、市民皆様が自ら考え行う活力あるまちづくり事業に対して支援を行う「まちづくり市民力補助金」を創設し、所要の予算を計上いたしております。

なお、補助の採択については、市民皆様が主体となって自主的に行う公益性のある事業で、一過性のものに終わるのではなく、その後の事業展開による定着とさらなる広がりが期待できる事業を対象とし、民間委員を含めた審査委員会で採択された事業に対し補助することといたしております。

また、自治公民館運営費交付金の算出につきましては、合併後も旧町時代の算出方法のままとなっておりますが、このたび新しい算出方法を決定し、平成23年度から統一することとしております。そのため、2月17日、18日、22日、24日の4日間、各町ごとに自治公民館長会を開催し、内容について御説明を申し上げたところでございます。なお、旧方式による交付額と新方式による交付額の差額につきましては、段階的に激変緩和措置を行うことといたしております。

次に、病院事業について申し上げます。

まず、市立病院改革についてでございます。

市立病院の赤字経営体質からの脱却と24時間・365日の救急救命体制を確立するため、関連大学病院との関係修復を図り、大学病院の組織力と医師派遣に依存することが持続可能な病院

経営の存続であり、市民皆様に安全・安心の医療を提供できる市民病院となるため、大学病院からの経営責任者を招聘し、地方独立行政法人化に向けて努力をしております。

しかしながら、ここ数年、壱岐市民病院を取り巻く医療環境は激変し、大学病院医局の医師不足が窮迫し、当病院への医師派遣はますます厳しい状況となっております。

今後は、市内民間医療機関と連携し、精神科医療体制を含め救急医療体制の確立について、壱岐医療圏としての方策を検討しなければならないと考えております。3月までに壱岐市民病院の方向性について結論を出せるまでには至っておりません。もうしばらく時間の猶予をお願いするものであります。

また、かたばる病院につきましては、平成16年3月に国からの移譲を受け本年3月で8年目を迎えますが、医療療養病床としての機能は果たしつつも、昨年からは常勤の院長と非常勤医師を補いながら運営を行っております。医師の招聘ができない現状で、今後も引き続き病院経営を維持することは財政的にも適切ではなく、このままでの運営は厳しいものがございます。

かたばる病院の方向性については、昨年11月に壱岐医療圏の医療療養病床の必要性について、壱岐医師会へ御協議をお願いし御意見を受けたところであります。壱岐医師会の先生方には、長期間にわたり慎重に御審議いただき心から感謝申し上げる次第であります。壱岐医師会の御意見を踏まえ、医療療養病床の確保と経営両面を考慮いたしますと、残る選択肢は市民病院へ機能を統合し、市内各医療機関と連携することに限定されるのではと考えておりました。市民皆様の安全・安心のための地域医療を確立しなければならないと考えております。

次に、壱岐市民病院についてでございますけれども、市民病院の診療体制につきましては、現在常勤医師13名の体制ですが、精神科医師については、2名のうち1名が本年3月末、もう1名が7月15日で派遣が中止になりますので、その手当てに奔走しております。本年2月8日に県庁に出向き、福祉保健部長・病院企業団の企業長と面会いたしまして、7月16日から9月末までの精神科医師の派遣について県の御支援をお願いし、最大限の協力を約束いただいたところであります。また、10月1日から就職予定の精神科の先生にも早い時期にお会いして、勤務条件等について詰めていく予定ですが、7月16日から9月末までの2カ月半の精神科常勤医師が不在の期間をどうにかして確保するために関係各機関等へ働きかけを行っております。また、大学からの派遣の内科医師1名の減員についても、今のところ常勤医師の確保ができておりませんが、非常勤医師の確保策などを図りながら内科常勤医師の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。そうした中、鹿児島市在住の内科医、猿渡邦彦先生について、本年10月1日から市民病院への就職について確約をいただいたところであります。また、福岡大学医学部整形外科医局から、本年4月1日より新たに1名増員して3名の医師を派遣する旨の通知を受けており、医師確保に向け一つの光明が見え、大変ありがたく心から感謝するものであります。今後も、市



民皆様への充実した医療の提供を行うため医師確保に全力で取り組んでまいります。

次に、病院運営について申し上げます。

平成22年度の病院事業につきましては、まず診療実績については、外来患者数は1月までの実績で、前年度と比較して1日平均12人減の365人となっております。外来患者の減少の要因として、昨年大流行した新型インフルエンザが今年はそれほどではないこと、すぐ近くに眼科の診療所が開院したことが挙げられます。入院患者数は1月までの実績で、前年度と比較して1日平均2.6人減の132.2人となっております。

次に、収入については、1月までの実績で、前年度と比較して外来収益は195万円減の4億8,722万円、入院収益は15万円減の11億86万円となっております。その他医業収益5,147万円を加えて医業収益合計は16億3,955万円となり、前年度とほぼ同じ推移となっております。

次に、かたばる病院について申し上げます。

診療体制についてでございますが、診療体制といたしましては、常勤医師1名と週末当直の非常勤医師1名を長崎医療センター並びに民間の医師斡旋会社の協力により維持しております。依然、常勤医師の確保ができず非常勤医師を民間派遣会社に依存しながらの厳しい運営となっております。

病院運営についてでございますが、平成23年度当初予算において一般会計からの負担が経費削減努力等により、前年度より2,600万円ほど改善され8,240万円となりました。しかしながら、今後も病院運営の厳しい状況は変わらず、現在療養病床が急性期病院の後方支援として果たしている役割は重要なものであり、早急に市民病院との統合等運営形態の改革を実施しなければならないと考えているところでございます。

次に、消防・救急について申し上げます。

平成22年中の災害発生状況は、火災30件、救急1,549件、救助19件で、前年に比較し、火災は9件の減、救急は105件の増、救助は8件の減でありました。

昨年の夏は酷暑による熱中症搬送が24件発生し、また厳冬のため高齢者の搬送が多発したのが要因と考えられます。

本市の防災は、社会情勢の目まぐるしい変貌の中、消防関係者の限りない情熱と英知の結集、そして市民皆様の絶大なる御支援と御協力によりまして、消防力の充実強化が図られております。

しかしながら、災害は依然として後を絶たず、その様相もますます複雑多様化、突発的・局地化の傾向となり、消防活動に対する潜在危険も増大しております。

平成23年度は、消防団格納庫建てかえ1カ所、耐震性貯水槽5基新設、消防団小型動力ポンプ4台更新など計上しております。

また、本年5月には、3年が1期である彦岐市消防団の編成替えが行われます。

今後も、防災に携わる者として、市民皆様の負託に的確にこたえていくため、消防体制のより一層の充実強化とともに、社会が要求する変化に対応し得る人的育成にも取り組んでまいります。次に、議案について御説明いたします。

平成23年度予算についてでございますけれども、平成23年度の地方財政は、企業収益の回復等により地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、給与関係経費が大幅に減少してもなお、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。

このため、地方交付税等により地方財源の補てん措置を行うとともに、歳出の特別枠として「地域活性化・雇用等対策費」（約1兆2千億円）が設けられるなど地方交付税総額が対前年度比4,800億円増額されております。また、地方税について0.9兆円の増収が見込まれておりますが、臨時財政対策債は大幅に縮減されており、その結果、社会保障関係経費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、地方の一般財源総額については、財政運営戦略に基づき平成22年度の水準を下回らないよう確保されております。

本市の財政は、市税などの自主財源に乏しく、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しており、合併後の大型事業の実施による合併特例債の発行増や緊急経済総合対策事業等による一般財源不足のため、財政調整基金等の取り崩しにより対応しており、引き続き厳しい財政状況となっております。

平成21年度末の市債現在高は、普通会計で258億円であり、義務的経費の割合が高く、また経常収支比率は85.5%と高い水準で推移するなど、各種施策に柔軟に対応することが困難な状況が続いております。

こうした中、新年度予算編成に当たりましては、一般廃棄物処理施設整備事業や学校給食施設整備事業などの大型事業に多額の一般財源を要するため、事務事業の計画に当たっては、政策評価制度を活用し常に施策成果を意識するとともに、国や県の動向などを踏まえ行財政改革実施計画（集中改革プラン）により再点検をいたしました。

また、国・県・社会情勢の変化、経済の動向を注視しながら、自主性と責任により限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、地域経済と住民福祉の増進及び市民と行政との協働による各種事業の推進を図るための予算編成を行っております。

なお、一般会計予算規模は227億3,500万円、対前年比マイナス2,000万円、0.1%減で、特別会計を含めた予算規模は337億7,744万8,000円、前年比13億3,903万9,000円、4.1%増となっております。

その他の議案でございますけれども、本日提出いたしました案件の概要は、承認案件2件、条

例の制定・改廃に係る案件14件、予算案件18件、その他9件でございます。

詳しくは、担当理事、課長から説明をさせていただきますので御了承願います。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、平成23年度の市政運営に対する所信の一端と当初予算案等について申し述べましたが、山積する行政課題に対応しながら行財政改革を推進し、財政の健全化に努めますとともに、あしたに希望の持てるまちづくりに誠心誠意全力で取り組んでまいり所存でございますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これで施政方針の説明を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時25分とします。

午前11時11分休憩

.....  
午前11時25分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5．承認第1号～日程第47．議案第45号

議長（牧永 護君） 次に、日程第5、承認第1号損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについてから日程第47、議案第45号平成23年度壱岐市水道事業会計予算についてまで、43件を議題とします。

ただいま上程しました議案について提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本日提出をいたしております案件の説明につきましては、担当理事及び課長にさせますのでよろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

〔総務課長（堤 賢治君） 登壇〕

総務課長（堤 賢治君） それでは、承認第1号から議案第10号まで続けて説明をさせていただきます。

承認第1号について御説明を申し上げます。

損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

本日の提出でございます。

それでは、次のページをお開き願います。平成23年2月7日付、専決処分書、損害賠償の額を定めることについてでございます。

本件の概要でございますが、平成22年8月21日午後6時ごろ、郷ノ浦町永田触の市営永田団地において、ブレーカーが老朽により正常に作動しなかったため過電流、すなわち電気が必要以上に流れたことで、団地入居者の家電製品を焼損させるという被害を与えたものでございます。損害賠償の相手方は、郷ノ浦町在住の方で、損害賠償額は6万7,405円であり、家電4点の修理代でございます。これは、全額、苓岐市が加入いたしております全国町村会総合賠償補償保険の保険金で対応をいたしました。

次に、承認第2号について御説明を申し上げます。

損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

本日の提出でございます。

それでは、次のページをお開き願います。平成23年2月16日付、専決処分書、損害賠償の額を定めることについてでございます。

本件の概要でございますが、平成23年1月11日午前11時30分ごろ、芦辺町芦辺浦の市道吉ヶ久保線において、損害賠償の相手方法人の社員が、同法人所有の車両を運転走行中、市道に設置しているいわゆるグレーチングが跳ね上がりまして、同車両のマフラー部分に接触、破損させるという被害を与えたものでございます。損害賠償の相手方は、郷ノ浦町に事務所を置かれております法人で、損害賠償額は36万2,670円でございます。これはマフラー1式の取りかえを含む修繕料でございます。本件車両は、一般の車両とは異なりまして、マフラーに再燃焼装置がついているため修理はできず、部品交換でしか対応できなかったものでございます。また、再燃焼装置は、二重構造でありまして重要な部分は白金でできているため高額となっているというものでございます。これは、全額、苓岐市が加入しております全国町村会総合賠償補償保険の保険金で対応いたしました。

次に、議案第5号でございます。

苓岐市行政組織の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、苓岐市行政組織の改正に伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、さきの第1回市議会臨時会におきまして、苓岐市行政組織条例の全部改正について可決をいただきました。これを受けまして、関係条例につきまして規定の整理等

を行う必要がありますので、所要の改正を行うものでございます。関係条例は3本でございます。これは、条例中に課名、課の名称などが入っているものでございます。資料1に新旧対象表をつけておりますけれども、これにつきましても、後もってご覧をいただきたいと存じます。

次のページをお開きください。壱岐市行政組織の改正に伴う関係条例の整理に関する条例。

第1条は、壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正でございます。壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部を次のように改正する。第3条第2項中「水道課」を「建設部上下水道課」に改める。

第2条は、壱岐市獣医学修学資金貸与条例の一部改正でございます。壱岐市獣医学修学資金貸与条例の一部を次のように改正する。第19条中「産業経済担当理事」を「農林水産部長」に改める。

第3条は、壱岐市水道水源保護条例の一部改正でございます。壱岐市水道水源保護条例の一部を次のように改正する。第8条第4項中「水道課」を「建設部上下水道課」に改める。

附則といたしまして、この条例は、平成23年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第6号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてでございます。壱岐市附属機関設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、市長の附属機関であります一支国博物館等整備推進協議会を博物館の開館に伴い設置の必要がなくなりましたので廃止いたしますとともに、壱岐市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画作成委員会の名称を変更する必要があるため、所要の改正を行うものでございます。新旧対照表につきましては、後もってご覧をいただきたいと思います。

次のページをお開きください。壱岐市附属機関設置条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。別表ア、市長の附属機関の部一支国博物館等整備推進協議会の項を削り、同じ表の同部中「壱岐市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画作成委員会」を「壱岐市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画作成委員会」に改めようとするものでございます。ご覧のように、左側が名称、それから右側が担任する事務でございます。現行「老人保健」とありますのを「高齢者」というふうに変更しようとするものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第7号壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、改正農地法などが施行されたことによりまして、農業委員会組織をめぐる情勢が大きく変わりました。農地制度の見直しによりまして、農業委員会が新たな役割を担うことになったわけでございます。そのため、農業委員報酬の改定を行うというものでございます。また、壱岐市立中学校の規模適正化に伴いまして、学校医等の報酬を改定するため所要の改正を行おうとするものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。資料1に議案関係資料、新旧対照表でございますけれども、お開きを願います。これは、6ページから7ページでございます。左が現行、右が改正案ということになってございます。区分4に、現行「農業委員会会長、報酬月額3万円」、同じく「委員月額2万5,000円」とございます。これを、「会長、職務代理者、委員」の3区分とし、報酬月額をそれぞれ「4万円、3万3,000円、3万円」に改めようとするものでございます。また、区分47の学校医につきましては、学校の規模、すなわち児童・生徒の高によりまして、47と48の区分の2つに区分した年報酬額に改めようとするものでございます。児童生徒数の200人未満を基準といたしまして、200人以上は、これの1.5倍にしようとするものでございます。区分47は、盈科小学校などご覧の4校、学校医については19万2,000円。区分48では、前号以外の市内小中学校学校医は12万8,000円でございます。学校歯科医につきましても、現行区分48で定めておりますのを同様に区分49と50に分けまして、年報酬額を盈科小学校など4校の歯科医が18万3,000円、それ以外の小中学校歯科医12万2,000円に改めようとするものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行しようとするものでございます。次に、議案第8号でございます。

壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について、壱岐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由といたしまして、救急手当の支給を受けるものの範囲を見直し、新たに支給対象とする職及び支給額を定めるため所要の改正を行おうとするものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。資料1の新旧対照表をお開きを願います。新旧対照表は8ページでございます。左が現行、右が改正案でございます。救急手当は、条例第37条に規定しておりまして、第1項では救急手当は救急患者などの対応のため、緊急に正規の時間外に勤務した医師に対し、勤務1回につき1万円を支給するとしております。この第1項に次の1号を加えようとするものでございます。

「前号に掲げる職員以外の職員であって、管理職手当が支給される職にある者、勤務1回につき

2,500円」でございます。支給対象職員でございますが、手術室担当の看護師長など、レントゲン技師長あるいは薬局長などが想定されます。詳しくは別に定めるといふことにていたしております。

附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行しようとするものでございます。次に、議案第9号でございます。

壱岐市防災行政無線施設条例の一部改正について、壱岐市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、壱岐市ケーブルテレビ施設条例の施行によりまして現行の防災行政無線施設の一部を廃止するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市防災行政無線施設条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。資料1の新旧対照表をお開きを願います。新旧対照表は9ページから12ページでございます。左が現行、右が改正案となっております。第2条でございますが、第2条は防災無線による広報の業務を定めておりまして、ケーブルテレビ施設条例の中で定められている業務を削除いたしまして、第4条では「親局及び子局」を「基地局」と改めるなど、以下ケーブルテレビ施設条例の施行に伴い条項の整理を行うというものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第10号壱岐市防災行政無線戸別受信機設置事業分担金徴収条例の廃止について、壱岐市防災行政無線戸別受信機設置事業分担金徴収条例を廃止する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由といたしまして、壱岐市ケーブルテレビ施設条例施行により、防災行政無線戸別受信機設置事業を廃止し、設置費用としての受益者負担金を徴収する必要がなくなったため廃止をしようとするものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市防災行政無線戸別受信機設置事業分担金徴収条例を廃止する。

附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔総務課長（堤 賢治君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

〔教育次長（前田 清信君） 登壇〕

教育次長（前田 清信君） 議案第11号について御説明申し上げます。

議案第11号壱岐市教育振興基金条例の一部改正について、壱岐市教育振興基金条例の一部を

改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由、壱岐市立中学校の統廃合に伴い、所要の改正を行うものであります。統廃合により渡良中学校、初山中学校の教育振興基金を改正しようとするものであります。

次のページをお開きください。壱岐市教育振興基金条例の一部を改正する条例、壱岐市教育振興基金条例の一部を次のように改正する。第2条中第5号及び第6号を削り、第7号を第5号とする。第7条中第5号及び第6号を削り、第7号を第5号とする。

附則、この条例は平成23年4月1日から施行するものであります。

議案関係資料のページ13ページから14ページに教育振興基金条例の新旧対照表を添付しておりますので御参照をお願いいたします。

以上、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

〔教育次長（前田 清信君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 登壇〕

市民生活担当理事（山内 達君） 議案第12号壱岐市地域福祉活動拠点施設条例の一部改正について御説明いたします。壱岐市地域福祉活動拠点施設条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、福祉施設で管理する施設の条例の統合をするための改正でございます。

次のページをお開き願います。壱岐市社会福祉協議会の石田事業所で、石田町生きがい広場の管理運営を行っておりますけれども、生きがい広場条例については別途条例化されておりましたが、今回地域福祉活動拠点施設設置条例の中に一本化するための改正でございます。なお、広場の運営方法、使用料等について変更は行っておりませんので、何ら従来と変わらないということでございます。

次に、議案第13号壱岐市老人憩いの家条例の一部改正について御説明いたします。壱岐市老人憩いの家条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、用途廃止に伴う改正でございます。

次のページをお開き願います。庄触地区の老人会で管理運営をされておりました庄触老人憩いの家についての条例でございますけれども、この施設は昭和51年に建設された建物でございます。老朽化に伴い用途を廃止をし解体撤去の予定でございます。そのための条例の改正ござ



います。

以上で説明を終わります。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 登壇〕

保健環境担当理事（山口 壽美君） 議案第14号から16号につきまして御説明を申し上げます。

議案第14号吉岐市特別会計条例の一部改正について御説明申し上げます。吉岐市特別会計条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日提出でございます。

提案理由といたしまして、吉岐市老人保健特別会計を廃止するため、所要の改正を行うものでございます。平成20年4月1日より老人保健制度から後期高齢者医療制度に移行後、過誤分請求等の申し出に備えておりましたが、3年間設置義務がなくなりましたので今回廃止をいたします。今後の対応といたしましては、一般会計で対応いたします。

次ページと議案関係資料17ページをお開きください。吉岐市特別会計条例の一部を改正する条例、第1条の第1号を削り第2号を第1号として、第3号から第9号までを1号ずつ繰り上げるといったこととございます。

附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第15号吉岐市国民健康保険条例の一部改正について御説明申し上げます。吉岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日提出でございます。

提案理由といたしまして、健康保険法施行令の一部改正に伴い所要の改正を行うものでございます。

次ページと議案関係資料18ページをお開きください。現行の附則の中で、平成21年度9月議会において平成21年10月1日から平成23年3月31日までの経過措置でなっておりましたが、今回の改正により恒久化されましたので、第6条の第1項中「35万円」を「39万円」に改めるものでございます。附則第5項を削ります。

附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第16号吉岐市立吉岐葬斎場条例の一部改正について御説明申し上げます。吉岐市立吉岐葬斎場条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日提出でございます。

提案理由といたしまして、市外者の使用料を市内者の使用料に合わせるため所要の改正を行うも

のであります。具体的に申しますと、現在、市外者扱いは、現住所が市外にある人として処理をしております。ところが、介護、医療を受けるため市外地に住所を移して施設等に入所されておられますが、保険証は壱岐市でございます。住所地特例に該当する人が大部分でありますので、市外者利用の項を削除するものでございます。

次ページをお願いします。と、議案説明資料の19ページをお願いします。壱岐市立壱岐葬斎場条例の一部を改正する条例で、第2条中第2項を削り、現在市外者につきまして2割増しを徴収するということをしておりましたが、今回この項を削除するというところでございます。

附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行するものでございます。

審議のほどよろしくをお願いします。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 議案第17号壱岐市公共下水道区域外流入に関する条例の制定について御説明を申し上げます。壱岐市公共下水道区域外流入に関する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由といたしましては、壱岐市公共下水道の区域外から壱岐市公共下水道に汚水を排除する場合における許可基準等に関すること及び区域外の受益者から徴収する区域外流入に係る分担金について必要な事項を定めるものでございます。この件につきましては、従来、壱岐市公共下水道条例及び公共下水道事業受益者負担金に関する条例の規定を準用し対応をいたしておりましたが、今回、負担金の根拠を明確にし、費用の一部に充てる負担金徴収区分を、都市計画事業では都市計画法、区域外からは地方自治法の規定に基づいて徴収することにするものでございまして、条例を制定し今後の事業を円滑に進めるものであります。

次のページをお開きをいただきたいと思っております。壱岐市公共下水道区域外流入に関する条例で、第1条に趣旨を記載をいたしておりまして、中ほど本市が施行する公共下水道事業に要する費用の一部に充てるため、地方自治法第224条の規定に基づき受益者から徴収する区域外流入に係る分担金について必要な事項を定めると。それから、第2条に定義、第3条に許可基準、第4条に許可申請、第5条に分担金の額ということに書いておりましたが、これは従来の公共下水道事業受益者負担金に関する条例で、負担金の15万円を相当するものをここに記載をいたしております。それから、第6条に分担金の賦課及び徴収、それから9条に分担金の減免、第10条に期日前の納付ということで、一括納付の場合、今まで同様前納報奨金を交付する。次のページでございますが、第12条に延滞金、14条委任というふうに記載をいたしております。

附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行すると。

以上で、議案第17号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久田病院事務局長。

〔病院事務局長（久田 賢一君） 登壇〕

病院事務局長（久田 賢一君） 議案第18号壱岐市民病院及びかたばる病院診療費、使用料及び手数料徴収条例の一部改正について御説明いたします。壱岐市民病院及びかたばる病院診療費、使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

提案理由でございますが、「分娩料」につきましては、現在16万円と定めております。時間外等の規定が、現在はございません。県内各医療機関が、時間外、休日及び深夜料金を設定をいたしております、新設の必要があるために所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。壱岐市民病院及びかたばる病院診療費、使用料及び手数料徴収条例の一部の別表第1の1分娩料等の部1の項備考の欄を次のように改める。「双胎児分娩の場合は、1.5倍とする」これは、現行どおりでございます。「時間外（平日は6時から8時、18時から22時及び土曜日6時から22時）は、1.25倍とする。」金額として20万円でございます。それから、「休日及び深夜（22時から6時）は、1.4倍とする。」金額で22万4,000円でございます。なお、時間内、時間外の定義でございますが、産まれた時間というふうにいたしております。

附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〔病院事務局長（久田 賢一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

〔教育次長（前田 清信君） 登壇〕

教育次長（前田 清信君） 議案第19号公の施設の指定管理者の指定について、下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

本日の提出でございます。

公の施設の名称及び位置、名称、青嶋公園、位置、壱岐市芦辺町諸吉南触1691番地。2、指定管理者、壱岐市芦辺町芦辺浦562番地、壱岐市森林組合、代表理事組合長深見忠生。3、指定期間、平成23年4月1日から平成26年3月31日。

提案理由、青嶋公園の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経ようとするものであります。

よろしくお願いいたします。

〔教育次長（前田 清信君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

産業経済担当理事（牧山 清明君） 議案第20号公の施設の指定管理者の指定について、下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置、名称、壱岐出会いの村、位置、壱岐市郷ノ浦町新田触492番地外。2、指定管理者、壱岐市郷ノ浦町新田触492番地、壱岐出会いの村振興会、会長平田光弘。3、指定期間、平成23年4月1日から平成26年3月31日まで。

提案理由でございますが、壱岐出会いの村の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経ようとするものでございます。

本施設は、非公募といたしております。非公募の理由といたしましては、出会いの村は、主に小学生を対象とした体験型宿泊施設でございます。課外教育における体験活動を通じての連帯感の重要性を養うことを目的といたしております。開館が平成9年でございます。現在まで14年間無事故で運営をいたしております。これは、常日頃から安全確保を配慮するとともに、携わる職員が有資格者であり、経験豊富な専門性の高い知識を有していると、このように思っております。そのため学校関係者からも高い評価を受けておりました。すばらしい自然環境の中で体験をするシーカヤックやスノーケルの体験は、地元漁業者との深い信頼関係があってこそ可能となっております。また、補助事業の目的に沿った農産加工を活かしております。この継続も必要でありまして、出会いの村の振興会の経験と実績を考慮いたしまして非公募としたところでございます。

続きまして、議案第21号公の施設の指定管理者につきまして。

本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置、名称、壱岐市猿岩物産館、位置、壱岐市郷ノ浦町新田触870番地1。2、指定管理者、壱岐市郷ノ浦町新田触492番地、壱岐出会いの村振興会、会長平田光弘。3、指定期間、平成23年4月1日から平成26年3月31日。

提案理由でございますが、壱岐市猿岩物産館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経ようとするものでございます。

この施設も同様でございます。現在の出店状況でございますが、出店登録者が145名、うち50名が常時出店をなさっております。また、残りの50名が季節出店となっております。残り50名は登録のみで出店をしていないという状況でございます。この施設は、アンテナショップでございます。平成16年ぐらいまでは非常に景気も売り上げも

よかったわけですが、非常に最近売り上げが上がっておられない施設でございます。また、この中に補助事業の目的の中に、農産加工グループの生産促進が継続になるということで、出合いの村振興会に指定管理をするものでございます。

続きまして、議案第22号でございます。公の施設の指定管理者の指定について、下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置、名称、吉岐風民の郷、位置、勝本町布気触288番地1番外。指定管理者、吉岐市勝本町布気触288番地1、吉岐風民の郷振興会、会長今田利平。3、指定期間、平成23年4月1日から平成26年3月31日。

提案理由でございますが、吉岐風民の郷の指定管理を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経ようとするものでございます。

本施設も非公募といたしております。構造改善事業で事業を実施したものでございまして、主に小学生を対象とした課外教育における体験活動の実習館となっております。補助事業の目的が体験と雇用の場の確保ということでございまして、農産加工施設を利用とあわせて地元の食材を使った、現在は弁当販売を中心にした食堂運営を行っております。補助事業の目的や現在の実情に精通をいたしております風民の郷振興会に施設の利用率を上げる努力を促すために、さらに今後もこの施設を管理運営をしていただくをいたしております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 松尾吉岐島振興推進本部理事。

〔吉岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 登壇〕

吉岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 議案第23号公の施設の指定管理者の指定、吉岐市営印通寺共同店舗について御説明申し上げます。下記のとおり指定管理者を指定することについて議会の議決をお求めするもので、本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置、名称、吉岐市営印通寺共同店舗、吉岐市石田町印通寺浦196番地3。2、指定管理者、吉岐市石田町印通寺浦471番地9、石田町商店連盟、理事長若宮泰治。3、指定期間、平成23年4月1日から平成26年3月31日の3年間でございます。

提案理由は記載のとおりでございます。

議案第24号公の施設の指定管理者の指定、吉岐市国民宿舎吉岐島荘について御説明申し上げます。下記のとおり指定管理者を指定することについて、同じく議会の議決をお求めするもので、本日の提出でございます。

公の施設の名称及び位置、吉岐市国民宿舎吉岐島荘、吉岐市勝本町立石西触101番地。2、

指定管理者、壱岐市勝本町立石西触 101 番地、財団法人壱岐市開発公社、理事長末永健次。3、指定期間は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日の 3 年間でございます。

提案理由は記載のとおりでございます。

よろしく御審議お願いいたします。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 降壇〕

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩をいたします。再開を 13 時とします。

午後 0 時 04 分休憩

.....  
午後 1 時 00 分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。前田教育次長。

〔教育次長（前田 清信君） 登壇〕

教育次長（前田 清信君） 議案第 25 号について御説明申し上げます。

議案第 25 号土地の取得について、下記の土地を取得したいので、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求め。

本日の提出でございます。

1、取得の場所、壱岐市芦辺町深江鶴亀触 1092 番地 5 ほか 5 筆。2、取得面積、2 万 7,584 平方メートル。3、取得価格、3,786 万 6,735 円。4、取得の相手方、壱岐市石田町池田西触 239 番地、壱岐土地改良区、理事長此見武次。

提案理由、国特別史跡「原の辻遺跡」の恒久的な保存整備に必要なため、取得するものであります。次ページ以降に取得土地の内訳及び原の辻遺跡平面図を添付しております。

よろしくお願いいたします。

〔教育次長（前田 清信君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

〔政策企画課長（山川 修君） 登壇〕

政策企画課長（山川 修君） 議案第 26 号の御説明を申し上げます。

壱岐市地域情報通信基盤整備工事（第 1 工区）請負契約の変更について、壱岐市地域情報通信基盤整備工事（第 1 工区）請負契約を下記のとおり変更するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めます。

本日の提出でございます。

1、契約の目的、壱岐市地域情報通信基盤整備工事（第 1 工区）。2、契約の方法、随意契約でございます。3、変更後契約金額、3 億 9,931 万 800 円、現契約金額 3 億 7,800 万円。

2,131万800円の増でございます。4、契約の相手方、福岡県福岡市博多区博多駅東3  
2 28、西日本電信電話株式会社福岡支店、福岡支店長、井手口修一。

提案理由、苓崎市地域情報通信基盤整備工事（第1工区）において、陸揚地の変更により海底光ケーブル（100メートル）及び保護のための鋳鉄管（1,088メートル）を追加施工するため、契約金額を変更する必要があること。

次のページをお開きください。変更概要図を添付しております。まず、ケーブルの変更でございますけれども、下のほうにございます長島から原島間へ、当初ケーブルの当初計画は黒の線でございます。これが、長崎県の漁港整備のための工事にかかりまして、長崎県の工事を待ってでは工期に間に合わないということがございまして、下の赤いラインのほうへ変更いたしました。これに伴いまして約100メートル全長が伸びてまいります。それから、緑の破線部分の表示がございますけれども、渡良浦側に鋳鉄管270メートル、それから長島側に鋳鉄管360メートル、原島側に鋳鉄管458メートル。この鋳鉄管と申しますのは、海岸線の一番浅い部分に、波の一番高い部分に鋳鉄管をケーブルに巻きまして保護するというものでございます。当初計画はこの3カ所で各10メートルずつ見込んでおりましたけれども、浅い部分が多いということで現在の数量に変更しております。

続きまして、議案第27号でございます。

苓崎市地域情報通信基盤整備工事請負契約の変更について、苓崎市地域情報通信基盤整備工事請負契約を下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

本日の提出でございます。

契約の目的、苓崎市地域情報通信基盤整備工事、契約の方法、随意契約でございます。3、変更後の契約金額36億7,539万4,800円、現契約金額は33億7,050万円、3億489万4,800円の増でございます。契約の相手方、福岡県福岡市南区那の川1丁目23番35号、株式会社九電工、代表取締役社長橋田紘一。

提案理由、苓崎市地域情報通信基盤整備工事において、引込工事の増減及び自営柱・支線並びに樹木伐採作業を変更・追加し施工するため契約金額を変更する必要があること。

次のページをお開きください。

まず、引込工事でございますけれども、FM告知の受信機が当初1万1,000基見込んでおりましたところ、変更後は1万1,400でございます。400の増でございます。光テレビ工事が1万1,000見込んでおりましたのが、変更後は7,430、減の3,570でございます。光電変換装置が4,400見込んでおりましたところ3,250で、1,150の減でございます。

それから、自営柱・支線の追加でございますが、九州電力（株）に申請本数が1万48本、そ

のうち強度不足として指示を受けましたのが1,047本。NTT西日本(株)が7,834本のうち2,157本が強度不足として指摘を受けております。計の1万7,882本のうち強度不足で3,204本でございます。このうちに自営柱で処理しましたものが、当初1,600本見込んでおりましたが、3,177本ということになりました。

次に、樹木伐採作業の追加でございます。光ケーブルを架設する径間、柱の間でございますけれども、樹木が多く茂り施工できない箇所や光ケーブルが樹木の大きな揺れにより断線する場合があるので、必要な約1,680箇所の樹木伐採作業を追加いたしました。

次に、工期の延長でございます。当初平成22年6月17日から平成23年3月10日まで見込んでおりましたけれども、これを平成22年6月17日から平成23年3月25日まで15日間延長したいと考えております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔政策企画課長(山川 修君) 降壇〕

議長(牧永 護君) 浦財政課長。

〔財政課長(浦 哲郎君) 登壇〕

財政課長(浦 哲郎君) 議案第28号平成22年度吉崎市一般会計補正予算(第6号)について御説明いたします。

平成22年度吉崎市の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億5,171万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ252億249万5,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」によります。

債務負担行為の補正、第3条、債務負担行為の追加・変更は、「第3表債務負担行為補正」によります。

地方債の補正、第4条、地方債の追加・変更は、「第4表地方債補正」によります。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。「第1表歳入歳出予算補正」、歳入及び歳出の款項の区分及び補正額等については、「第1表歳入歳出予算補正」に記載の2ページから4ページのとおりでございます。歳入歳出予算の補正の内容については、事項別明細書で後ほど説明をいたします。

5ページをお開き願います。「第2表繰越明許費補正」、1追加、4款衛生費2項清掃費、廃棄物処理施設整備事業ほか14件の事業、総額21億7,250万3,000円を、年度内にその施設が終わらない見込みでありますので翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費を追加いたし



ております。

6 ページをお開き願います。「第3表債務負担行為補正」、1 追加で平成22年度葉たばこ災害特別対策資金利子補給金、借入総額5,294万円に対し、平成23年度から平成27年度までの利子補給金限度額165万6,000円を債務負担行為するものであります。内容は、日照不足、長雨、豪雨等の異常気象などにより著しく農業所得の減少が生じた葉たばこ生産農家に対して、彦岐市農協災害特別対策資金の貸し付けに対し3%の利子を2%で貸し付けがなされ1%分の利子補給をいたすものであります。及び平成22年度中小漁業関連資金融通円滑化事業利子補給金、借入総額2億6,000万円に対して平成23年度から平成32年度までの利子補給金限度額1,768万6,000円を債務負担行為するものであります。2 変更で、平成22年度商工業振興資金利子補給金限度額を記載のとおり変更し、債務負担行為の補正をいたしております。

7 ページ、「第4表地方債補正」、1 追加、過疎対策事業債、過疎地域自立促進事業分、過疎債ソフト分、2 億2,260万円を起債の方法、利率、償還の方法については、記載のとおり追加補正をいたしております。2 変更、辺地対策事業債、補正前限度額2億3,770万円を補正後の限度額2億3,310万円に、市道鮎川若松線、市道角野田線及び消防格納庫整備事業分の減額であります。過疎対策事業債、補正前限度額4億1,870万円を補正後の限度額4億2,750万円に880万円を増額し、次の8ページ、9ページ農林水産業債、土木債、合併特例事業債、災害復旧事業債で事業費減額等によりそれぞれ限度額を減額補正をいたしております。なお、記載の方法、利率、起債の償還は、「第4表地方債補正」の記載のとおりで変更はございません。

それでは、事項別明細書により主要内容について御説明いたします。

補正第6号は、入札等により事業費の減額及び事業執行の不用額等について減額補正をし、それらに伴う特定財源について補正を行っております。

14、15ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。

10款地方交付税、1項地方交付税は、本年度普通交付税決定額100億2,266万6,000円のうち予算未計上留保分全額4億1,392万8,000円を追加補正をいたしております。

12款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金は、老人ホーム介護利用者の増加及び保育所入所定員の増加により増額補正を、14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金は、入札により事業費の減額に伴う減額補正をいたしております。

16、17ページ、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金は、廃棄物処理施設整備事業で国庫補助金の前倒し追加交付により追加補正をいたしております。4目土木費国庫補助金は、地域住宅交付金の減額は桜木団地建設工事を翌年度に建設計画変更により減額補正を、7目の総務費

国庫補助金は、国の平成22年度補正予算、地域活性化交付金、住民生活に光をそそぐ交付金で第1次交付限度額4,265万5,000円に対して追加交付の内報がありましたので追加補正をいたしております。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、次の18、19ページをお開き願います。3節水産業費補助金、強い水産業づくり交付金事業補助金の減額は、勝本漁協製氷施設入札等により事業費の減額分であります。8目災害復旧費県補助金は、農地及び農業用施設災害復旧事業補助金の激甚指定により、増高分で補助率が農地50%が83から91.9%に、農業用施設で65%が97%に増項となっております。18款繰入金、2項基金繰入金、地域振興基金繰入金は、学校耐震対策費として新市町村振興宝くじ配分金を受けて、地域振興基金に積み立てをいたしてありました基金について、22年度末で清算することで配分金の基金清算での繰入金といたしております。

次に、20、21ページ、20款諸収入、4項雑入、県防災ヘリコプター運航連絡協議会派遣職員負担金は、派遣職員人件費相当額を受け入れております。

21款市債、1項市債、2目過疎対策事業債、増額補正の880万円は、勝本漁協製氷施設整備事業分で、2,010万円を増額し、スクールバス購入事業、大谷公園線防火水槽整備事業分合計で1,130万円を減額し、総計で880万円の増額であります。5目合併特例事業債は、学校給食センター整備事業分の増額1,060万円、廃棄物処理施設整備事業5,470万円の減額をいたしております。

次に、22、23ページをお開き願います。歳出について主要内容について御説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費で、翌年度並びに後年度の財政負担の軽減を図ることで財政調整基金、減債基金及び23年度事業計画予定の国民宿舎壱岐島荘の改修費、給食センター建設事業等で多額の一般財源を要するので地域振興基金に積立金にそれぞれ基金積立金の追加をいたしてあります。6目企画費で、ふるさと応援給付金事業で御寄附いただきました浄財を基金に積み立ての補正をいたしてあります。

次に、24、25ページ、3款民生費、1項社会福祉費、7目後期高齢者医療費は、療養給付費負担金の前年度清算及び22年度分見直しにより追加補正であります。

次に、26、27ページ、4款衛生費、2項清掃費、5目廃棄物処理施設整備事業費は国庫補助金の前倒し追加により事業費の増額であり、なお、事業費間調整により財源内訳で地方債の減額補正となっております。

30ページ、31ページ、6款商工費、1項商工費、4目観光費は、壱岐市福岡事務所開設の事務所内装改修工事費負担金及び備品購入費の補正であります。

34、35ページ、7款土木費、7項住宅費、2目住宅建設費は、桜木団地新設工事費減額及

び庄団地解体工事入札執行による減額補正で、9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、12節運搬料は、中学校統合に係る備品等の運搬費経費でございます。

36、37ページ、5項社会教育費、4目公民館費、15節で、筒城地区公民館改修工事費を追加補正をいたしております。

38、39ページ、10款災害復旧費、1項及び2項は、入札執行により不用額等の減額をいたしております。

11款公債費、1項公債費で、21年度事業のうち繰り越し事業に係る利子分を減額いたしております。

給与費明細書を41ページに、債務負担行為支出予定額等に関する調書を42、43ページに、次の44ページに地方債の見込みに関する調書をそれぞれ記載をいたしております。

なお、資料2の平成22年度3月補正予算概要で、補正予算の主要事業一覧、基金の状況、過疎対策事業、過疎地域自立促進事業分の充当先一覧並びに繰越明許費の詳細について記載をいたしておりますので、主要内容のみの説明とさせていただきます。

以上で、平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

〔財政課長（浦 哲郎君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 登壇〕

保健環境担当理事（山口 壽美君） 議案第29号平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

平成22年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億369万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億737万7,000円とする。2項につきましては、記載のとおりでございます。

本日提出でございます。

8ページ、9ページをお開きください。今回の補正につきましては、医療給付費の増が発生したことによる補正でございます。

まず、歳入で、1款の国民健康保険税、1項国民健康保険税の一般被保険者健康保険税の減額について御説明申し上げます。

保険税につきましては、平成22年度当初5.13%アップで4,220万円の増を見込んでおりましたが、課税所得の減少で一般被保険者保険税の調定額は、21年度とほぼ同額となり増額

が見込みませんでした。それと、予定収納率が平成21年度収納率に合わせて、95%から94%の減額補正によりまして8,537万円の減でございます。

2の退職被保険者等健康保険税の1,284万1,000円の増につきましては、社会保険加入者が退職後国保へ加入する人がふえたために増額になっております。

4款から10ページ、11ページの10款までにつきましては、保険給付額の増額に伴う基準負担分を計上いたしております。

10、11ページの10款繰入金、2項基金繰入金でございますが、保険税の減額と医療給付費の増額に伴いまして、歳入不足が生じたので国保の財政調整基金より1億6,695万8,000円の基金繰り入れを計上いたしております。

12、13ページをお開きください。歳出ですが、2款の保険給付費につきましては、1項の療養諸費、一般被保険者療養給付費に退職被保険者等療養給付費、2款2項高額療養費、7款の共同事業拠出金等につきましては、保険給付費につきまして22年の11月診療分までの実績をもとに計上いたしましたところ、これだけの増に予想がされますので今回補正をいたしております。

以上で議案第29号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第30号平成22年度吉崎市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)の御説明を申し上げます。

平成22年度吉崎市の介護保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億9,396万2,000円とする。2項につきましては、記載のとおりでございます。

本日提出でございます。

8ページ、9ページをお開きください。歳入の国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金等につきましては、介護サービス利用者数の6%増により介護保険サービス給付費が5%増につきまして、各負担割合により歳入を計上いたしております。

10ページ、11ページをお開きください。3項の歳出ですが、介護サービス諸費につきまして7,000万円の増につきまして、国保連に対する介護サービス給付費の負担金を計上いたしております。

以上で議案第30号の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

〔保健環境担当理事(山口 壽美君) 降壇〕

議長(牧永 護君) 中原建設担当理事。

〔建設担当理事(中原 康壽君) 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 議案第31号平成22年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

平成22年度吉崎市の簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出それぞれ250万円を減額し、歳入歳出それぞれ9億2,814万円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

本日の提出でございます。

2ページ、3ページに、歳入歳出の款項の区分の金額を記載をいたしております。

続きまして8ページ、9ページをお願いいたします。歳入で、6款諸収入で250万円の減額は、農道及び漁業集落環境整備事業の補償費の減額によるものでございます。

続きまして10ページ、11ページをお願いいたします。歳出、1款総務費、1項総務管理費で15節工事請負費で250万円の減額は、先ほど申し上げました亀松農道及び漁業集落環境整備事業の執行残でございます。

以上で議案第31号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第32号平成22年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について御説明をいたします。

平成22年度吉崎市の下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出それぞれ1,050万円を減額し、歳入歳出それぞれ3億3,314万5,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

本日の提出でございます。

2ページ、3ページに歳入歳出予算補正の分を計上をいたしております。

続きまして8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入、1目一般会計繰入金で915万9,000円の減額は、漁業集落環境整備の事業料減額によるものでございます。

7款諸収入、3項雑入で134万1,000円の減額は、漁業集落環境整備事業におきまして、消費税の還付金の決算見込みによる減額を計上をいたしております。

続きまして10ページ、11ページをお願いいたします。歳出、1款下水道事業費では、1目施設整備費では、予算の組み替えをいたしております。

2款漁業集落排水整備事業費で、1項管理費で800万円の減額は、下水道の加入金を、当初100戸見込んでおりましたが50戸の加入ということで、決算見込みで50戸分の減額をいたしております。それから、2目施設管理費で100万円の減額は、光熱費の減でございます。

2 款漁業集落排水整備事業費、2 項施設整備費で 1 5 0 万円の減額は、水道管布設がえ工事の決算見込みによる減額をいたしております。

以上で議案第 3 2 号の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 登壇〕

市民生活担当理事（山内 達君） 議案第 3 3 号平成 2 2 年度吉岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第 3 号）について御説明いたします。

平成 2 2 年度吉岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）、第 1 条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 3, 8 7 2 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 7, 6 4 9 万円とする。第 2 項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費、第 2 条、地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。2 ページから 3 ページは、歳入歳出予算補正でございます。

次のページをお開きください。繰越明許費でございますが、設計業務に係る予算 2, 0 6 4 万 8, 0 0 0 円を繰り越すようにいたしております。繰り越しの理由でございますが、木造で計画を進めていく中、一部について耐火構造となり計画内容の協議が必要になりましたし、地域との協議も必要になりました。今後のスケジュールでございますが、3 月中には建築確認を申請する予定で進めておりますが、その後の許可がおりるまで約 1 カ月から 2 カ月の期間を要するためのものです。

次に 5 ページから 7 ページは、事項別明細書でございます。

次に 8 ページをお願いいたします。歳入の繰入金については、歳出予算の減額に伴いマイナス 3, 9 4 1 万 1, 0 0 0 円を計上いたしております。

次に 1 0 ページをお開きください。歳出について御説明いたします。

3 款 1 項 1 目の施設整備費でございますが、当初予算では、地質調査、設計委託費として 7, 4 7 0 万円を計上いたしておりましたが、今回 3, 9 4 1 万 1, 0 0 0 円を減額いたしております。1 3 節の委託料の減額の理由でございますが、入居施設について鉄筋コンクリートづくりから木造、一部耐火づくりへの変更に伴う事業費の減になり設計委託料が減になったこと。それから、入札の執行残によるものでございます。1 2 節の役務費については、建築確認申請関係書

類の作成、それから手続に伴うもので予算268万4,000円を計上させていただいております。

以上で説明を終わります。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 議案第34号について御説明を申し上げます。

平成22年度吉野市水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成22年度吉野市水道事業会計予算第4条の括弧中に、不足する額1億3,712万3,000円を計上をいたしておりましたが、今回120万円の減額を生じたので、不足する額1億3,592万3,000円を当初の建設改良積立金「2,883万5,000円」を「2,763万5,000円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正をいたします。

資本的支出、第1項建設改良費で120万円の減額は、鹿ノ辻排水地の用地を本年度計画をいたしておりましたが、次年度購入のため120万円の減額となっております。

本日の提出でございます。

4ページをお開きをいただきたいと思っております。水道事業会計予算実施計画（第3号）について記載をいたしております。

6ページ、7ページが決算見込みの貸借対照表を記載をいたしております。

それでは、8ページ、9ページをお開きをいただきたいと思っております。

資本的支出、1款資本的支出で120万円の減額は、先ほど申し上げましたが鹿ノ辻排水地の用地を減額をし、新年度にまわすものでございます。

以上で議案第34号の説明を終わらせていただきます。よろしく願いをいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

〔財政課長（浦 哲郎君） 登壇〕

財政課長（浦 哲郎君） 議案第35号平成23年度吉野市一般会計予算について御説明いたします。

平成23年度吉野市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ227億3,500万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることが

できる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50億円と定めるものであります。年度当初時期に多額の工事費等の支払いで、資金繰りに苦慮することが予測されますので、高額設定をさしていただいております。

歳出予算の流用、第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、第1号に定めるとおりでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。「第1表歳入歳出予算」、歳入及び歳出の款項の区分の金額は、「第1表歳入歳出予算」に記載の2ページから5ページのとおりでございます。歳入歳出の内容については、後ほど事項別明細書で御説明いたします。

6ページをお開き願います。「第2表債務負担行為」で、平成23年度以降に発生する債務負担行為16件で、内容は記載のとおりでございます。なお、壱岐出会いの村ほか4施設の指定管理委託を債務負担いたしております。

7ページ、「第3表地方債」で、平成23年度に借入れるもので起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。起債総額限度額が4億8,830万円でございます。

次の9ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお開き願います。本年度の予算は、前年度当初予算額22億7,500万円に対し、前年度比較で2,000万円の減であります。

歳入歳出の主な前年度予算額との増減比較について御説明いたします。

10款地方交付税、国の地方財政対策では地方交付税が対前年度比2.8%の増、4,799万円の増額確保がなされることとなっております。本市においては、平成22年度国勢調査における人口減、中学校統合における学校数、学級数の減などで算定において激減緩和措置がなされなければ厳しい状況であり、国の伸び率まで至らず1,984万8,000円の増額といたしております。

14款国庫支出金は、廃棄物処理施設整備事業費に係る分での減額であります。

15款県支出金は、勝本漁協製氷施設整備工事の完了に伴う減であります。

19款繰越金2億円の見込額で予算計上をいたしております。

21款市債は、廃棄物処理施設整備事業の減額に伴う減であります。

次に10ページ、歳出で、1款議会費の増額は、地方議会議員年金制度の廃止することとしての経過措置負担金の増額であります。



3 款民生費の増は、特別養護老人ホーム建設事業で過疎債を一般会計で借受けて繰り出しをいたすもので繰出金 4 億円、その他子ども手当支給額の増額によるものであります。

4 款衛生費で、継続事業の廃棄物処理施設整備事業が最終年度で、事業予算の減額によるものであります。

5 款農林水産業費は、勝本漁業製氷施設完成により事業予算の減額であります。

9 款教育費は、原島分校屋内運動場建設事業並びに継続事業の学校給食施設整備事業による増額であります。

1 2、1 3 ページをお開き願います。歳入の主な内容について御説明いたします。

1 款市税、1 項市民税は、個人所得の大幅な減少などにより減額予算となっております。4 項市たばこ税は、2 2 年度の税制改正で税率引き上げが行われました。本予算は、2 2 年度見込み本数に減少率を考慮しております。5 項入湯税は、国民宿舎壱岐島荘の改修予定で、休館を見込んでの減額をいたしております。

1 4 ページ、2 款地方譲与税から 1 6 ページ、9 款地方特例交付金までは 2 2 年度決算見込み及び国の地方財政計画等の見込みを考慮して計上いたしております。

1 0 款地方交付税は、普通交付税を対前年度比 0.8% の増、8 9 億 4, 9 2 5 万 9, 0 0 0 円で、特別交付税は対前年度比 1 0% 減の 4 億 5, 0 0 0 万円を計上をいたしております。なお、特別交付税制度の見直しが本年度よりなされます。地方交付税の算定方式の簡素化、透明化の取り組みの一環として普通交付税総額における特別交付税の割合を 6% から 4% に引き下げ、普通交付税に移行されるとともに事業費補正のさらなる縮減が行われます。平成 2 3 年度は 6% から 5% に、2 4 年度は 5% から 4% に段階的に引き下げの移行がなされます。また、特別交付税の額の決定交付に関する特例の新設で、大規模災害等の発生時において、その都度特別交付税の額を決定交付することができる特例が新設されることで本国会に提出されています。

1 1 款交通安全対策特別交付金についても、2 2 年度決算見込み及び国の地方財政計画の見込みを考慮して計上しております。

1 8 ページ、1 2 款分担金及び負担金、2 項負担金、1 目民生費負担金、老人福祉費負担金で、養護老人ホーム関係で、介護事業負担金及び介護事業利用者負担金が増収。2 目衛生費負担金で、本年度より健康増進事業負担金を直接受診機関に支払うことで減額となっております。

1 3 款使用料及び手数料、1 項使用料、4 目農林水産業使用料の減額は、出合いの村施設等の指定管理に伴う前年度比較での減額となっております。

2 4 ページ、2 項手数料、3 目農林水産業手数料は、猿岩物産館の指定管理による販売手数料の減額及び家畜診療等手数料で予防事業の効果により病傷事故診断、初診の減少で減額をいたしております。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目教育費国庫負担金は、原島分校屋内運動場建設事業に対する国庫負担金で、補助率は補助基本額の55%であります。

次に28ページ、15款県支出金、1項県負担金、1目市町村権限移譲等交付金は、22年度の実績で計上をいたしております。2項県補助金、2目民生費県補助金増額は、次の30ページ、3節児童福祉費補助金で、福祉医療費助成費の現物給付化に伴う増加が見込まれますので増額予算となっております。32ページ、5目商工費県補助金、1節ふるさと雇用再生特別基金事業補助金は、長崎県ふるさと雇用再生特別基金を財源に地域給食を雇用する事業経営に対する県補助金で、地域資源を活用した雇用創出事業のアグリランド分、子供農山漁村交流プロジェクト事業推進コーディネーター委託事業、原の辻遺跡文化遺産活用促進事業の3事業に財源を充てています。また、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金で、市内文化財施設再編資料整備業務、福岡都市圏観光物産情報発信事業、耕作放棄地解消サポート事業、不法投棄パトロール事業など8事業に財源を充てております。消費者行政活性化補助金は、消費者相談相談員の設置、相談員のレベルアップ等の地方の取り組みを支援する基金が造成された事業で、消費者行政の充実の補助金であります。以上の商工費県補助金は、3事業補助金は、10分の10の補助率であります。

34ページ、16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金は、預金利息の低金利により減収予算となっております。36ページ、2項財産売払収入、アワビ種苗売払収入で全額を栽培漁業振興基金積立金の財源といたしております。

38ページ、18款繰入金、2項基金繰入金、財政調整基金繰入金は、普通交付税において、さきに御説明いたしましたように国勢調査人口減少などにより算定見込金額が不透明でありますので、財源不足について財政調整基金の繰入れで財源を確保いたしております。減債基金繰入金は繰上げ償還財源に、地域振興基金繰入金は学校給食施設整備事業で補助及び地方債の対象外事業の財源に、土地開発基金繰入金は柳田事務所駐車場用地、大谷公園ゲートボール場用地、職業訓練校周辺用地について、公園駐車場用地購入費で基金取り崩しを行うものであります。ふるさと応援基金繰入金はふるさと応援寄附金を積み立てて、それぞれ寄附者の趣旨により子育て応援コース分500万円を、乳幼児福祉医療に特に定めがない分について100万円を、島外通勤通学交通費助成事業の財源に充てています。

39ページ、地域福祉基金繰入金は、22年度国の補正予算地域活性化住民生活に光をそそぐ交付金を原資で積み立てをいたしました基金を、家庭相談員などの人材育成、児童虐待対策事業及び自立支援員等の人材育成、DV対策事業の財源に、栽培漁業振興基金繰入金はアワビ種苗センター運営経費に、沿岸漁業振興基金繰入金は漁業近代化施設整備事業等の財源に、教育振興基金繰入金は渡良小学校の備品購入費に、それぞれ財源に充てています。

40ページ、20款諸収入、4項雑入、2目雑入、上から4番目でございます。NHK共同受

信施設等移行円滑化助成金は、市内10カ所の共同受信施設撤去工事費助成金で撤去工事費に財源を充てております。また、市町村振興宝くじ配分金はオータムジャンボ、サマージャンボ宝くじの配分金で一般財源といたしております。

次に、42ページ、21款市債、1項市債、2目過疎対策事業債で特別養護老人ホーム整備事業で4億円。次の44ページ、6目合併特例事業債で廃棄物処理施設整備事業で11億8,140万円、学校給食センター整備事業で4億3,030万円、地域振興基金積立金に4億7,500万円、情報ネットワーク整備事業に9,480万円を財源としております。財源不足に対処するために、7目臨時財政対策債を6億2,900万円を財源としております。

歳出について、主要内容について御説明いたします。

52ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、1目総務管理費19節負担金、九州市長会負担金205万6,000円は、苓岐市で開催されます九州市長会開催負担金200万円及び会費負担金であります。54ページ、3目財政管理費、25節積立金合併振興基金積立金に5億円を、財源として合併特例事業債及び新市町合併支援特例交付金を充てております。58ページ、5目財産管理費、17節土地購入費は、旧農協柳田支所跡地を柳田事務所駐車場用地としての土地購入費であります。6目企画費、13節委託料、全国離島交流ゲートボール親善大会開催委託料は、全国離島及び県内から多くのゲートボール愛好者へ苓岐の魅力を発信し、交流人口拡大を図る事業として離島体験滞在交流促進事業、国庫補助金を財源として開催計画をいたしております。次に60ページ、まちづくり市民力事業は新規事業で、市民と行政の協働により市民の自主的で創意あふれるまちづくり活動やコミュニティー活動の推進を図り、市民自ら考え行動するまちづくり市民力事業に対して支援助成をいたすものであります。7目情報管理費、62ページ、15節工事請負費、情報通信基盤整備工事費は、地域情報通信基盤整備推進交付金事業での告知放送設備等の設置申し込み期日の延長により、22年度中に設置工事ができなかった方々の設置工事費であります。共同受信施設ケーブル等撤去工事費は、NHK助成金を受けて市内10カ所の既存の共同受信施設の撤去工事を行うものであります。66ページ、2項徴税費、1目税務総務費、13節委託料、標準宅地鑑定評価委託料は平成24年度に固定資産評価がえに伴う鑑定評価委託料並びに市街地宅地評価法導入に伴うシステム改修業務委託料でございます。

78ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、13節委託料、地域福祉計画策定業務は、住み慣れた地域で安心して生活していくため市民から福祉に対する意識やニーズを調査・分析し、地域福祉計画を策定するものでございます。委託料ほかで事業費500万円を、財源として雑入での地域社会振興財団事業交付金500万円を充てて計画策定をいたします。次に、システム改修業務委託料550万円は、福祉医療費現物給付化に伴う既存給付等のシステム改修費であります。3目老人福祉費、87ページ、17節土地購入費は、借受けて使用いたして

おります大谷公園ゲートボール場の土地購入費であります。90ページ、6目老人福祉施設費は、養護老人ホーム施設運営経費を計上いたしております。96ページ、2項児童福祉費、2目児童措置費、20節扶助費で23年度の子ども手当支給予定額は1人当たり3歳未満月額2万円、3歳以上から中学校終了前まで月額1万3,000円の予定で、総額6億9,395万円を計上いたしております。

110ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、13節委託料で予防接種委託料の任意分で、子宮頸がん等のワクチン接種事業費として3,203万円を計上し、財源として県補助金を2分の1を充てています。114ページ、4目病院費、21節貸付金で、新規事業として医学修学資金、医療技術修学資金貸付制度を創設をいたしております。120ページ、2項清掃費、3目し尿処理費、15節の勝本自給肥料供給センター修繕工事費は、焼酎かす受入れ槽、防食塗装及び収集散布車車庫増築の工事費であります。

128ページ、5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、13節委託料は、施設管理業務委託で出会いの村、猿岩物産館、風民の郷の指定管理委託料を、有害鳥獣被害防止対策としてシカ、イノシシ、カラスの捕獲委託料を計上しております。19節で下から2行目でございます。新規就農者独立支援事業は、農業研修を終えた新規就農者に対して独立支援をいたすものであります。144ページ、3項水産業費、2目水産振興費、19節の下のほう下段の分でございます。新規事業として、漁業後継者対策事業、認定漁業者支援事業を創設をいたしております。

152ページ、6款商工費、1項商工費、4目観光費で、吉岡市福岡事務所設置費用を県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金を財源としております。158ページ、19節下のほうでございます。元寇730年記念事業補助金は、自治総合センター事業助成を受けてのシンポジウム開催費用の助成金であります。

162ページ、7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路橋りょう新設改良費は、道路改良補助事業で八幡芦辺線、住吉湯ノ本線の2路線事業、単独事業で、柳川楠線改良事業ほか5路線事業、起債事業で13路線の道路改良事業などのかかる分でございます。166ページ、3項河川費で、準用河川町谷川改修工事費ほか3事業及び急傾斜地崩壊対策事業で、石田町白水地区ほか3地区と急傾斜地施設調査点検事業費を計上しております。170ページ、5項都市計画費、1目17節の大谷公園駐車場用地購入費を計上いたしております。174ページ、7項住宅費、2目住宅建設費は、芦辺桜木団地1棟16戸の新設工事及び赤滝団地建具改修事業費であります。

178ページ、8款消防費、1項消防費、1目常備消防費、13節委託料で、調査設計委託料は、電波法改正により救急無線のデジタル化完全移行にするために電波伝搬調査及び基本設計費用であります。182ページ、4目防災費で、防災行政無線撤去費用等の計上をいたしております。

190ページ、9款教育費、2項小学校費、13節で勝本、沼津小学校の校舎耐震診断補強工事設計業務費を、15節で三島小学校原島分校屋内運動場改築事業費を、18節で指導教科書改訂により図書購入費を、194ページ、3項の中学校費、13節で石田中学校校舎耐震工事設計委託料を、22節の中途解約清算金は、中学校統廃合に係るOA機器中途解約清算金を、2目の教育振興費、196ページ、18節で備品購入費で今年度より必須科目となりました武道具の購入費を530万円、それぞれ計上をいたしております。202ページ、5項社会教育費、1目社会教育総務費、19節下のほうでございます。市地域婦人会連絡協議会補助金で、このうち長崎県地域婦人団体研究大会壱岐大会開催費として100万円を計上いたしております。6目文化財保護費、214ページ、15節工事請負費で、県景観資産登録、壱岐風土記の丘内の旧富岩家住宅改修費を、県まちづくり支援総合事業補助金を財源として計上いたしております。216ページ、6項保健体育費、一番下になります。1目保健体育費、19節の一番下でございます国民体育大会準備委員会経費として計上をいたしております。220ページ、7項学校給食費、2目学校給食施設整備費で継続事業の給食センター建築費並びに配送車両の4台購入費の費用等を計上し、補助事業及び起債対象外の備品購入等については、地域振興基金繰入金7,800万円を財源としております。

次に、222ページ、11款公債費で、縁故債の地方債繰上償還を減債基金繰入金を財源として繰上償還金8,300万円をいたすものでございます。

12款諸支出金で、三島航路事業特別会計繰出金を、13款予備費は、前年度同額の400万円といたしております。

224ページ、給与費明細書は、1特別職の前年度比較でその他区分での人員及び報酬の主な減は、22年度は国勢調査が行われて調査員に係る分の減であります。

次に、225ページに一般職の職員手当の減は、期末勤勉手当の支給率改定に伴うものであります。

債務負担行為に関する調書は、230ページから239ページに記載のとおりでございます。

地方債に関する調書は、最後の240ページに記載のとおり平成23年末地方債現在高見込額は、305億3,501万8,000円であります。

当初予算概要を資料3で平成23年度壱岐市各会計当初予算額、一般会計款別予算集計表、歳出予算の性質別総括表、予算の主要事業については財源内訳を記載をいたしております。

次に、基金の状況、地方債の状況に関する調書を記載をいたしております。

以上で議案第35号平成23年度壱岐市一般会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

〔財政課長（浦 哲郎君） 降壇〕

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩いたします。再開を14時20分とします。

午後2時09分休憩

午後2時20分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。山口保健環境担当理事。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 登壇〕

保健環境担当理事（山口 壽美君） 議案第36号平成23年度吉崎市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

平成23年度吉崎市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ45億4,517万6,000円、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3,168万5,000円と定める。2項につきましては、記載のとおりでございます。

一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は2億円と定める。

第3条につきましては、記載のとおりでございます。

本日提出でございます。

8ページ、9ページをお開きください。それでは、歳入について御説明させていただきます。

1款1項でございますが、1目一般被保険者健康保険税8億1,091万7,000円でございます。2目退職被保険者等健康保険税6,925万円、これにつきましては、平成22年度決算見込額で計上いたしております。

10ページ、11ページをお開きください。4款1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金につきましては、9億3,610万7,000円を見込んでおります。4款の2項国庫補助金、1目財政調整交付金につきましては、6億190万4,000円を見込んでおります。

12ページ、13ページをお開きください。5款の2項県補助金でございますが、財政調整交付金を1億7,396万8,000円を見込んでおります。

6款1項療養給付費交付金ですが、退職者医療費交付金といたしまして、2億747万2,000円を見込んでおります。

7款1項前期高齢者交付金ですが、6億6,896万6,000円を見込んでおります。

8款の1項共同事業交付金、高額医療費共同事業交付金でございますが、これにつきましては、1件当たり80万円を超える分の計算額の59%が交付されることになっております。2目の保険財政共同安定化事業交付金でございますが、これにつきましては、原則といたしまして1件当

たり30万円を超える80万円までに対して59%交付されることになっております。

14ページ、15ページをお開きください。10款1項一般会計繰入金につきましては、繰入れ基準に基づいて法定分2億6,704万6,000円を計上しております。

続きまして、18ページ、19ページをお開き願います。歳出について御説明申し上げます。

1款1項総務管理費ですが、これにつきましては、事務的経費を計上いたしております。

20ページ、21ページをお開きください。2款1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費24億6,000万円を計上しております。

22ページ、23ページをお開きください。2款2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費3億3,600万円を計上いたしております。

2款の4項出産育児一時金ですが、これにつきましては、42万円の60人分を計上いたしております。

24ページ、25ページをお開きください。3款から6款につきましては、すべての被保険者に共通するもので相互扶助、助け合いの制度でございまして、金額はそれぞれ現時点で国が示した算定方法に基づいて計算をして計上しております。

3款1項後期高齢者支援金等ですが、4億9,474万2,000円、1人当たり4万6,888円が示されております。

それから、6款1項介護納付金につきましては40歳から64歳までの方の支給分でございますが、概算で1人当たり5万4,200円が示されておりますので2億5,305万5,000円を計上いたしております。

7款1項2目の保険財政共同安定化事業拠出金でございますが、これは30万円から80万円が基本となっております。今年度は5億4,721万7,000円を計上いたしております。

26ページから29ページは、8款保健事業費、特定健康審査等事業費を計上いたしております。

32ページをお開きください。給与費明細書でございますが、これは運営協議会に係るものでございまして、内容は記載のとおりでございます。

次に34ページをお開きください。34ページから45ページですが、これにつきましては診療施設勘定の予算を計上いたしております。

以上で議案第36号の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

続きまして、議案第37号平成23年度吉野市後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明申し上げます。

平成23年度吉野市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,421万6,000円

と定める。2項につきましては、記載のとおりでございます。

本日提出でございます。

8ページ、9ページをお開きください。歳入でございますが、1款1項後期高齢者医療保険料につきまして、23年度は据え置きで所得割り7.8%、均等割り4万2,400円で計上いたしまして、1億5,567万7,000円を計上いたしております。

4款1項の一般会計繰入金ですが、一般事務と広域連合に納める事務費と保険基盤安定分の繰入金を合せまして1億3,603万8,000円を計上いたしております。

10ページ、11ページをお開きください。6款の3項受託事業収入ですが、広域連合からの検診事業の委託料といたしまして216万9,000円を計上いたしております。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。歳出でございますが、1款1項総務管理費は、事務的な経費を計上いたしております。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして、2億8,241万3,000円を計上いたしております。内訳といたしまして、保険料分が1億5,647万3,000円、保険基盤安定分が1億1,404万4,000円、共通経費事務費負担分が1,118万9,600円となっております。

これで議案第37号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第38号平成23年度吉崎市介護保険事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

平成23年度吉崎市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28億7,150万5,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,470万4,000円と定める。2項につきましては、記載のとおりでございます。

一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2億円と定める。

第3条につきましては、記載のとおりでございます。

本日提出でございます。

8ページ、9ページをお開きください。歳入について御説明申し上げます。

1款1項につきましては、第1号被保険者保険料といたしまして特別徴収、普通徴収、滞納繰越分合せて3億9,028万4,000円を計上いたしております。

3款1項国庫負担金、歳出の2款1項に対応するもので4億9,263万4,000円を計上いたしております。3款の2項国庫補助金、1目の調整交付金でございますが2億5,008万2,000円として、通常は交付率5%のところですが格差是正、後期高齢者の加入割合等で本



年は9.12%の額を計上いたしております。

4款1項支払基金交付金でございますが、これにつきましては支払基金から交付されるものでございます。本年度の交付率は30%となっておりますして8億2,263万9,000円を計上いたしております。

5款1項県負担金、1目介護給付費負担金につきましては、施設分が17.5%、在宅分が12.5%の負担となっておりますして3億9,855万7,000円を計上いたしております。

10ページ、11ページをお願いします。7款1項一般会計繰入金でございますが、これにつきましては、介護給付費、介護予防費、それから包括任意分、それと事務費といたしまして、それぞれの一定のルールに基づいて繰入れをいたしております。4億748万5,000円を計上いたしております。

7款2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金といたしまして、介護保険料の改定幅を抑えることと、それから今後の介護保険財政の安定した運営を考えまして保険料の財源不足として3年間で8,570万円を繰入れる予定といたしまして、今年度5,488万9,000円を計上いたしております。2目の介護保険臨時特例基金繰入金ですが、20年度、国が交付された介護従事者等の処遇改善等で積み立ております基金から繰入れて591万6,000円を計上いたしております。

14ページ、15ページをお願いします。歳出でございますが、下段の1款総務費、3項介護認定審査会費でございますが、これにつきましては14ページから17ページに記載しておりますが、審査会費2,878万8,000円は、介護認定審査会委員報酬676万4,000円、事務処理手数料、これにつきましては主治医意見書でございますして、1,081万5,000円が主な分となっております。

16、17ページをお開きください。2款1項介護サービス諸費として26億8,440万円を計上いたしております。

次に18、19ページをお願いします。2款3項高額介護サービス費でございますが、5,400万円を計上いたしておりますが、高額医療高額介護合算制度の給付の増加に伴う増でございます。

3款1項介護予防事業費といたしまして、5,930万4,000円を計上いたしております。要介護にならないようにするための事業でございますして、介護予防実態調査分析事業、特定高齢者通所事業、介護予防教室などを行うものでございます。

20ページ、21ページをお願いします。3款2項包括的支援事業・任意事業費でございますが、これは介護相談、家庭訪問、訪問指導等で3,669万2,000円を計上いたしております。13節の委託料ですが、相談事業につきましては社会福祉協議会へ委託いたしております。

36ページ、37ページをお願いします。介護サービス事業勘定の歳入について御説明いたします。

要支援1と2と認定された方へのケアプラン作成に関するものでございます。居宅支援サービス計画費収入といたしまして、2,476万5,000円を計上いたしております。

2款1項繰入金、一般会計繰入金ですが、嘱託職員人件費相当分を繰入れております。

38ページ、39ページをお願いします。歳出の1款1項総務管理費は、事務的な経費でございます。

2款1項居宅介護支援事業費は、現在介護支援専門員の派遣を社協から来ていただいておりますので、その分の予算を計上いたしております。

以上で議案第38号について説明を終わらせていただきます。よろしく御願いたします。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 議案第39号平成23年度吉崎市簡易水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成23年度吉崎市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出それぞれ9億2,087万1,000円と定める。2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

地方債、第2条、地方債は、「第2表地方債」による。

一時借入金、第3条、一時借入金の借入れの最高額は、3億円と定める。

本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開きをいただきたいと思いますと思いますが、歳入歳出の款項の区分を記載をいたしております。

4ページ、5ページをお願いいたします。4ページ「第2表地方債」、起債の目的、簡易水道事業債、限度額7,000万円でございます。

それから、事項別明細書で前年度との比較を申し上げますが、前年度比較966万円の増となっております。

それでは、収入の部を申し上げます。8ページ、9ページをお開きをいただきたいと思います。

歳入、1項負担金で50万円の増額は、加入負担金の増を見越しております。

それから、4款繰入金、1項一般会計繰入金で1,421万4,000円は、一般管理費等の増がございまして、一般会計からの繰入金をお願いするものであります。

それから、10ページ、11ページをお願いいたします。6款諸収入、2項雑入で330万

円の減額は、市道等の水道の工事補償の減によるものであります。

以上が収入の部でございます、支出の部を申し上げます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

歳出、一般管理費で911万9,000円の増額は、人件費の職員異動による人件費の増となっております。

続きまして、14ページ、15ページをお願いいたします。2目施設管理費で175万7,000円の減額は、11の需要費の光熱水費の減並びに工事請負費の水道管布設替工事の増によるものでございます。

続きまして、16ページ、17ページをお願いいたします。2款の施設整備費で、1項簡易水道施設整備費は、昨年と同様簡易水道の施設整備を湯本地区並びに石田地区を継続でやるようにいたしております。金額は同額でございます。

それから、19ページから23ページまでが給与費明細書を記載をいたしております。

24ページに地方債の現在の見込み高に関する調書を記載をいたしております。

以上で議案第39号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第40号平成23年度吉崎市下水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成23年度吉崎市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出それぞれ4億1,965万6,000円と定める。2項歳入歳出予算の款項の区分は、「第1表歳入歳出予算」による。

債務負担行為、第2条、「第2表債務負担行為」による。

地方債、第3条、同じく「第3表地方債」による。

一時借入金、第4条、一時借入金の借入れの最高額は、3億円と定める。

歳出予算の流用ですが、第5条でございますが、(1)各項に計上した給料・職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間を流用するというものであります。

本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開きをいただきたいと思っております。「第1表歳入歳出予算」を款項の区分を記載をいたしております。

4ページ、5ページをお願いいたします。

「第2表債務負担行為」、平成23年度水洗便所改造資金利子補給金、借入総額2,100万円、期間が平成24年から平成28年度まで、限度額が101万3,000円と定めております。

「第3表地方債」、起債の目的、下水道事業債、限度額6,580万円でございます。

それでは、事項別明細書で内容を御説明をいたしたいと思いますが、前年度比較といたしましては8,226万1,000円の増となっております。

10ページ、11ページをお開きをいただきたいと思います。

歳入、2款使用料及び手数料で、下水道使用料で343万2,000円は、下水道接続の増加に伴い使用料の増を計上をいたしております。

3款国庫支出金、1項国庫補助金で2,650万円の増は、公共下水道の事業費の増によるものでございます。

それから、4款県支出金で前年度比3,462万円の減額は、漁業集落環境整備事業におきまして、大石地区内の完了に伴い事業費の減となっております。

それから、5款繰入金、前年度比較5,504万9,000円の増額は、公共下水道の事業費増によるものでございます。

続きまして、歳出の部を申し上げます。

14ページ、15ページをお開きをいただきたいと思います。1款下水道事業費、2目施設管理費で前年度比較380万2,000円は、需用費及び委託料の増となっております。今回の増の目的は、汚泥収集の運搬業務が前年度比較の決算見込みを加味いたしまして増額をお願いをいたしております。

続きまして、16ページ、17ページをお願いいたします。1款下水道事業費、2項施設整備費で前年度比較1億3,228万3,000円は、公共下水道の片原、永田地区の実施に伴いまして増額するものでございます。それと、13節の委託料で地質調査を400万円計上をいたしておりますが、先町地区の地盤沈下の変状の調査を計上をいたしております。

続きまして、18ページ、19ページをお願いいたします。2款漁業集落排水整備事業費、2目施設管理費で前年度比較526万6,000円の増額は、委託料及び工事請負費で、試運転調整工費といたしましてコンポスト芦辺漁業集落の浄水場におきまして、コンポストの試験運転の経費を計上をいたしております。

それから、2款漁業集落排水整備事業費、2項施設整備費では前年度比較6,240万3,000円は、先ほど申し上げましたが漁業集落環境整備におきまして、大石地区の整備完了に伴う減となっております。

それから、25ページから29ページを給与費明細書を記載をいたしております。

最後のページになりますが、地方債の現在高の見込みに関する調書を記載させていただいております。

以上で議案第40号の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 登壇〕

市民生活担当理事（山内 達君） 議案第41号平成23年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計予算について御説明いたします。

平成23年度吉崎市の特別養護老人ホーム事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億7,782万8,000円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

地方債、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

一時借入金、第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000万円と定める。

歳出予算の流用、第4条、地方自治法第220条第2項のただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。（1）各項に計上した給料・職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

本日の提出でございます。

次に4ページをお開きください。地方債について御説明いたします。起債の目的ですが、介護サービス施設整備事業債を充て、限度額は4億円を予定いたしております。

次に8ページをお願いいたします。歳入の1目介護サービス費の3億6,794万4,000円は、介護保険料などの収入でございます。次の2目の6,000万円は、施設入所者の利用者負担金でございます。

4款1項1目の繰入金1億7,189万4,000円は、特養建設に伴う基金からの繰入でございます。2目の1億7,667万1,000円は、建設費に伴う財政調整基金からの繰入金でございます。

4款2項の一般会計繰入金4億円については、建設費に伴う財源不足分の繰入金でございます。

次に12ページをお開きください。歳出関係でございますけれども、介護サービス事業費の人員費等の経常経費を記載をいたしております。

次に14ページでございますが、13節の委託料は、施設管理運営に必要な業務委託費でございます。2目の介護費の11節需要費は、経常経費を計上いたしております。13節の委託料ですけれども、施設管理運営に必要な業務委託費でございます。

次に16ページをお開きください。1款1項15節の工事請負費でございますけれども、建設

予定地内にあります倉庫でございますけれども、これを解体する予定にいたしております。

次に1款2項の短期入所介護サービス事業費と1款3項の通所介護サービス事業費は、人件費等の経常経費でございます。

次に18ページをお願いいたします。これは、施設運営に伴います経費等でございます。

次のページをお願いいたします。3款の施設整備費でございますけれども、11億4,856万5,000円は、施設建設に伴う設計、それから敷造、本体工事、備品等に伴う経費でございます。

以上で説明を終わります。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

〔総務課長（堤 賢治君） 登壇〕

総務課長（堤 賢治君） それでは、議案第42号を説明をさせていただきます。

議案第42号平成23年度吉崎市三島航路事業特別会計予算について御説明をいたします。

平成23年度吉崎市の三島航路事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,374万円と定める。2項は、記載のとおりでございます。

第2条は、一時借入金でございます。一時借入金の借入れの最高額は、5,000万円と定める。

本日の提出でございます。

8ページをお開きをお願いいたします。歳入について御説明いたします。

1款使用料及び手数料、1項使用料、1目船舶使用料でございます。今年度も2,580万円を計上いたしております。

それから、2款国庫支出金、3款県支出金につきましては、国、県の補助基準に沿ってそれぞれ計上をいたしておりますが、県補助金の200万円の減は、国庫補助金が前年度の実績から見ると増額すると見込まれるので、県補助金は減少するものと見込んでおります。

4款繰入金でございます。一般会計からの繰入金は、国、県の補助残及び補助対象外などについて計上いたしております。

10ページをお開きをお願いいたします。歳出について御説明いたします。

1款運航費、1項運航管理費の一般管理費でございますけれども、これにつきましては経常的な経費でございます。本年度は、船員関係では、1節報酬のところでは嘱託船員3人、2節の給料のところでは海事職3人を計上いたしております。

次に12ページをお開き願います。15節の工事請負費でございますが、平成17年度から長

岐阜県が埋立工事などをおこなっておりまして、平成22年度に駐車場の一部の舗装工事を除き、これが完成をいたします。埋立地の地盤安定を待って、岐阜市がこれを借り上げまして渡良浦待合所を建設することになりますが、それまでの間仮設の建物で対応するというものでございまして、建設のための所要の経費を計上さしていただいております。27節公課費70万円でございますが、これは消費税納付金でございまして、簡易課税に基づくものでございます。2目業務管理費でございますが、これも経常的なものでございます。11節需用費の修繕料2,176万4,000円でございますが、これは中間検査とアイドックに係る修繕料でございます。これまで、車両甲板の不都合がございましたが、中間検査の際にこれを改造するということが計画いたしております。それから、14節使用料及び賃借料でございますけれども、これはドックに入ったときや検査に入ったときに係る臨時船の用船料でございます。

それから、2款公債費でございますけれども、これは平成14年度に建造いたしましたフェリー三島の分、そして原島の待合所に係る公債費の償還分でございます。

15ページから19ページにおきまして給与費明細書でございます。

20ページをお開き願います。最後のページには地方債の当該年度末残高の見込額でございますけれども、4,915万1,000円となっております。

以上で議案第42号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔総務課長（堤 賢治君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

産業経済担当理事（牧山 清明君） 議案第43号平成23年度岐阜市農業機械銀行特別会計予算について御説明をいたします。

平成23年度岐阜市の農業機械銀行特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,306万7,000円と定める。2項については、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。2歳入、1款使用料及び手数料、1項使用料、1目使用料でございます。本年度の予算額としまして8,320万1,000円、対前年度比較をいたしまして64万8,000円の減額となっております。これは、22年度の実績によりまして使用料の減額をいたしております。

次に10ページ、11ページをお開き願います。10ページ5款諸収入、3項受託事業収入でございます。22年度の実績によって受託を計上いたしておりますが、23年度は市道の伐採を新規として受託をいたします。予算総額として1,000万円でございます。主要幹線の草切

り並びに高所伐採を実施するものでございます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。3歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。対前年度比較をいたしまして1,337万8,000円の増額となっております。今年度、15工事請負費で柳田事務所の増築工事を670万円、その設計管理業務を42万2,000円計上をいたしております。先ほど収入でも説明をいたしましたけれども、道路管理の受託収入といたしまして1,000万円を歳出で計上いたしております。特に大きなものでございますが、7節賃金といたしまして約550万円、11需用費で260万円、14使用料及び賃借料といたしまして船車の借上料、軽ワゴン、高所作業車の借入れ、また重機の借上げでございまして120万円を計上をいたしております。その他の経費につきましては、通常の一般経費でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久田病院事務局長。

〔病院事務局長（久田 賢一君） 登壇〕

病院事務局長（久田 賢一君） 議案第44号平成23年度壱岐市病院事業会計予算について説明いたします。

第1条、平成23年度壱岐市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条は、業務の予定量でございます。これは、記載のとおりでございます。

第3条、収益的収入及び支出、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収入、第1款壱岐市民病院事業収益は、24億6,801万円。次のページをお開き願います。第2款かたばる病院事業収益は、3億5,987万3,000円。

支出、第1款壱岐市民病院事業費用は、26億2,728万7,000円。第2款かたばる病院事業費用は、3億9,226万3,000円。

第4条は、資本的収入及び支出でございます。資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。壱岐市民病院において資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,621万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんをいたします。

収入、第1款壱岐市民病院資本的収入、1億1,116万5,000円。第2款かたばる病院資本的収入は、増目の1,000円。

支出でございますが、第1款壱岐市民病院資本的支出、1億9,738万4,000円。第2款かたばる病院資本的支出は、増目の1,000円でございます。

第5条は企業債でございます。起債の目的は、壱岐市民病院の医療機器整備事業費でございます。限度額は840万円と定めております。



第6条は一時借入金について、第7条は予定支出の各項の経費の金額の流用。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について。

次のページをお開き願います。第9条は、棚卸資産購入限度額についてそれぞれ定めております。

次に6ページをお開き願います。平成23年度壱岐市民病院会計予算実施計画書でございます。資本的収入及び支出で、まず収入で、壱岐市民病院事業収益を24億6,801万円、対前年比の6,585万7,000円の増で計上いたしております。

医業収益が20億5,718万8,000円で、前年比814万円の減で計上しております。減の要因といたしましては、入院収益、外来収益の減によるものでございます。

2の医業外収益は4億932万円、前年比の7,349万7,000円の増で計上いたしております。これは、一般会計の繰入金の増額によるものでございます。

次のページをお開き願います。支出でございますが、壱岐市民病院事業費用26億2,728万7,000円、前年比の411万5,000円の減で計上いたしております。

給与費が15億7,882万9,000円、1,017万3,000円の増でございます。これは、賃金、非常勤医師報酬の増によるものでございます。

材料費は4億2,176万2,000円、前年比の1,284万3,000円の減でございます。これは実績により計上いたしております。

経費でございますが、2億7,916万9,000円、前年比3,890万2,000円の増でございます。これは、放射線フィルムレス導入費1,360万8,000円、それから看護師の派遣委託料の増によるものでございます。

4の減価償却費2億1,024万4,000円でございます。4,184万8,000円の減でございますが、医療機器の償却の終了によることによる減でございます。

次のページをお開き願います。医業外費用は9,698万円、特別損失が800万2,000円計上いたしております。

9ページでございますが、資本的収入及び支出で、収入で、壱岐市民病院資本的収入を1億1,116万5,000円、前年比の1,451万9,000円を計上いたしております。

次のページをお開き願います。支出でございますが、壱岐市民病院資本的支出1億9,738万4,000円、前年比194万5,000円の増で計上いたしております。これは、固定資産購入費4,668万8,000円。これは器械備品の購入費でございます。

それから、企業債の償還金といたしまして、1億5,052万円を計上いたしております。

11ページは、23年度の壱岐市民病院会計の資金計画書でございます。

次のページ、12ページから16ページが給与費明細書でございます。

18ページから23ページにつきましては、予定貸借対照表、予定損益計算書を添付をいたしております。

次に24ページをお開き願います。平成23年度苓崎市かたばる病院事業会計予算実施計画書でございます。資本的収入及び支出で、収入でございますが、3億5,987万3,000円、前年比の2,881万8,000円の減で計上いたしております。これは、入院収益、外来収益の1人1日当たり診療単価の減によるものでございます。

医業外収益は8,245万2,000円、対前年比2,548万7,000円の減でございます。これは、一般会計からの繰入金の減によるものでございます。

次の25ページ、支出でございます。3億9,226万3,000円、前年比357万2,000円の増で計上いたしております。これは、3経費の中の14委託料の中の非常勤医師派遣委託料の増によるものでございます。

次のページをお開き願います。26ページで、医業外費用は77万円、次のページ、特別損失は31万2,000円を計上いたしております。

次に、28ページでございますが、資本的収入及び支出につきましては記載のとおりでございます。

次の29ページは、23年度苓崎市かたばる病院事業会計の資金計画書でございます。

次の30ページから33ページまでが給与費明細書、34ページから39ページが予定貸借対照表、予定損益計算書を添付をいたしております。

以上で説明を終わります。

〔病院事務局長（久田 賢一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 議案第45号平成23年度苓崎市水道事業会計予算について御説明を申し上げます。

第1条、平成23年度苓崎市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量、第2条は、記載のとおりでございます。

収益的収入及び支出、第3条、収入の部で、1億6,072万2,000円、支出の部、水道事業費用で1億4,472万7,000円。

資本的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,274万8,000円は、当年度の消費税資本的収支調整額672万6,000円、当年度分損益勘定留保資金6,223万1,000円、減債積立金1,247万8,000円及び建設改良積立金7,131万3,000円で補填するもの

とする。

次のページをお願いいたします。収入、資本的収入425万3,000円、支出の部、資本的支出1億5,700万1,000円。

予定支出の各項の経費の金額の流用、第5条は、記載のとおりでございます。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第6条、(1)職員給与費1,743万4,000円。

棚卸資産購入限度額、第7条、購入限度額は287万8,000円とする。

本日の提出でございます。

続きまして、4ページ、5ページをお開きをいただきたいと思います。23年度壱岐市水道事業会計予算実施計画書の収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の金額を記載をいたしております。

それから、6ページをお開きをいただきたいと思います。23年度の水道事業会計予算資金計画でございまして、本年度の予定額といたしまして受入資金から支払資金を引きまして3億4,726万円を計上をいたしております。

7ページから9ページが給与費明細書を記載をいたしております。

それから、10ページ、11ページが平成24年3月31日までの決算見込みの貸借対照表を、12から13ページが22年度の貸借対照表の決算見込額を計上をいたしております。本年度642万2,943円の剰余金の計上見込みでございます。

続きまして、14ページをお開きをいただきたいと思います。22年度の決算見込みの損益計算書を記載をいたしております。

続きまして、16ページ、17ページをお開きをいただきたいと思います。収益的収入及び支出の部の収入の部でございますが、前年度比較としては28万7,000円の増額でございます。これは、人件費の子ども手当等の増によるものでございます。

続きまして、18、19ページをお願いいたします。支出の部、前年度比較で415万8,000円の減額になっておりますが、委託料及び動力費、修繕費の減額。そして24ページをお開きをいただきたいと思います。4目減価償却費で209万1,000円の増額は、構築物で麦谷中継ポンプ場の建築に伴いまして減価償却が増となっております。

続きまして、28ページ、29ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の部の収入の部を申し上げます。

1款資本的収入で、前年度比較は1万7,000円の減額でございます。これは、工事負担金の70万円の減、それから三島分の企業債の償還が68万3,000円の増で差し引き1万7,000円の減額となっております。

続きまして、30ページ、31ページをお開きをいただきたいと思います。支出の部を申し上げます。

資本的支出、前年度比較1,560万8,000円の増額になっておりまして、1目配水設備改良費で975万3,000円の増額。これは、市道海田紺屋町線ほか及び漏水の多い渡良地区の配管がえ並びに片原若松線の配管がえの工事費の増でございます。それから、3目配水設備拡張費で581万8,000円は、鹿ノ辻配水地の築造、300トンタンクを1基設置するようにいたしておりまして、工事請負費の増でございます。4目資産購入費で182万4,000円の減額は、量水器並びに量水器ボックスの購入費の前年度比較の減でございます。

以上で議案第45号の説明を終わらさせていただきます。よろしく願いをいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 議案の提案理由の説明を終わります。

・

議長（牧永 護君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時18分散会